２．本園の変遷

本園の価値を把握するため、庭園の歴史的変遷及び周辺環境の変遷を以下に整理する。

２－１　歴史的変遷

本園の歴史は、陸奥宗光が別宅を構えたことに始まる。明治 30（1897）年の陸奥宗光没後、土地と建物は古河家へ譲渡され、宗光の次男で古河市兵衛の養子となった古河潤吉が移り住んだ。

明治 38（1905）年の潤吉没後、古河虎之助が古河家当主となり、大正３（1914）年頃から、隣接した土地を買収して邸宅を整備し、ここを本邸とした。古河邸の整備は、洋館と洋風庭園を英国人建築家のジョサイア・コンドルが設計し、大正６（1917）年に完成した。また、日本庭園は、京都の庭師・植治こと七代目小川治兵衛が作庭し、大正８（1919）年に完成した。大正 12（1923）年の関東大震災の際には、邸宅内で救護所等を開くなど、被災者支援に貢献した。虎之助が大正 15（1940）年に本邸を牛込若松町に移した以降、昭和初期にかけては、貴賓接遇のための別邸として利用された。

昭和 15（1940）年３月、虎之助没後、古河従純が古河家を継ぐが、戦後、古河邸は、財閥解体により連合国軍に接収され、接収解除後は大蔵省の所管する国有財産となった。

その後北区では、本園敷地の開放を求める区民大会や払い下げの陳情などの活動が展開された。東京都も公園としての重要性を認識し、昭和 30（1955）年４月、公園としての無償使用貸付を大蔵大臣に申請し、認められた。昭和 31（1956）年４月、東京都は「旧古河庭園」として本園を有料庭園として公開した。

昭和 57（1982）年８月に「旧古河庭園」として東京都の名勝に指定され、平成 18(2006)年１月には、「旧古河氏庭園」として国の名勝に指定された。洋館については、東京都の補助を受けた大谷美術館により修理工事が行われ、大谷美術館が東京都の管理許可を受けて平成元(1989)年より公開している。

創設から現在までの変遷を表２－１に示す。

表２－１　旧古河氏庭園の所有者・管理者と名称の変遷

<table>
<tr><th>時代</th><th colspan="2">時　期</th><th>所有者・管理者</th><th>名称</th></tr>
<tr><td rowspan="5">明治</td><td rowspan="2">明治 20-明治 30 年</td><td>1887-1897 年</td><td>陸奥家</td><td rowspan="2">陸奥邸</td></tr>
<tr><td>1892-1897 年</td><td>陸奥宗光</td></tr>
<tr><td rowspan="4">明治 30-昭和 21 年</td><td>1897-1946 年</td><td>古河家</td><td rowspan="4">古河邸</td></tr>
<tr><td>1897-1905 年</td><td>二代目 古河 潤吉</td></tr>
<tr><td>1905-1940 年</td><td>三代目 古河 虎之助</td></tr>
<tr><td>大正</td><td>1940-1946 年</td><td>四代目 古河 従純</td></tr>
<tr><td rowspan="3">昭和</td><td>昭和 21-昭和 23 年</td><td>1946-1948 年</td><td>連合国軍</td><td>（連合国軍接収家屋）</td></tr>
<tr><td>昭和 23-昭和 30 年</td><td>1948-1955 年</td><td>国
（大蔵省関東財務局）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">平成</td><td rowspan="3">昭和 30-令和元年
（現在）</td><td>1955-1982 年</td><td rowspan="3">国※注
東京都
大谷美術館</td><td>旧古河庭園</td></tr>
<tr><td>1982-2006 年</td><td>旧古河庭園
（都名勝指定）</td></tr>
<tr><td>2006-2019 年</td><td>旧古河氏庭園
（国名勝指定）</td></tr>
</table>

注：土地・建物の所有者は国（財務省）であり、東京都は無償貸付を受けている。洋館と茶室周辺は東京都からの管理許可を受け、大谷美術館が管理を行っている（図２－２）。

本園の歴史的変遷を、所有者や特徴的な事象を踏まえ、表２－２のように２つの時代に区分し、時代ごとの変遷と特徴的な事象を以下に示す。

表２－２　本園の時代区分

	時代	時期	所有者・管理者	特徴的な事象
Ⅰ	古河邸時代	1887-1897 年 1897-1946 年 1946-1948 年 1948-1955 年	陸奥家 古河家 連合国軍 国	陸奥家から古河家への土地・邸宅の譲渡 古河虎之助による本邸の整備 ジョサイア・コンドル設計による洋館・洋風庭園と七代目小川治兵衛（植治）による日本庭園の造営 関東大震災の際の敷地開放 連合国軍による接収、国有財産化
Ⅱ	都立庭園時代	1955-2019 年	国 東京都 大谷美術館	東京都への無償貸付 都立庭園の開園 東京都名勝指定、国名勝指定 大谷美術館による洋館・茶室の公開

図２－２　公園施設管理許可位置・規模（大谷美術館管理区域）

Ⅰ　古河邸時代

この時代は、西ヶ原の陸奥邸を古河家が譲り受け、古河家当主となった古河虎之助が古河家の本邸を整備した後、戦後に古河邸が大蔵省に収納されるまでの時代である。

（１）古河邸整備までの経緯

１）陸奥邸以前

明治の外交を牽引した陸奥宗光は、明治 20（1887）年頃より西ヶ原の土地を取得し、明治 25（1892）年頃から邸宅の造営工事を行った[1)]。この地域は江戸時代には大名屋敷が点在していた土地で、陸奥邸の付近には戸川播磨守下屋敷があった（図２－３）。

陸奥宗光は当初、この邸宅を別邸としていたが、明治 30（1897）年の死去まで本邸として使用した。

図２－３　江戸時代の本園敷地の状況
「染井王子巣鴨邊繪圖」　嘉永２～文久２(1849～1862)年
国立国会図書館所蔵

２）陸奥家から古河家への譲渡

本園敷地が陸奥家から古河家へ譲渡された背景には、当時の古河家と陸奥家、渋沢家の師友の関係があった[2)]（図２－４）。

古河家初代当主の古河市兵衛と陸奥宗光は、市兵衛が京都の豪商・小野組の番頭として働いていた頃から親交を重ねる仲であり、その頃実子のなかった市兵衛に次男の潤吉を養子に与えることを約束するほどの繋がりだった[2)]。また、市兵衛と渋沢栄一は、明治７（1874）年の市兵衛の独立に際して渋沢が頭取をしていた国立第一銀行から融資を得て、足尾銅山に投資し、経営組織を刷新、最新の技術を導入するなど、銅山経営において協力し合う関係だった[3)]。『古河市兵衛翁伝』には、「市兵衛が小野時代に得たる二人の師友について語らねばならない」などとあり、互いに意気投合し、親交を重ねたことが分かる[2)]。

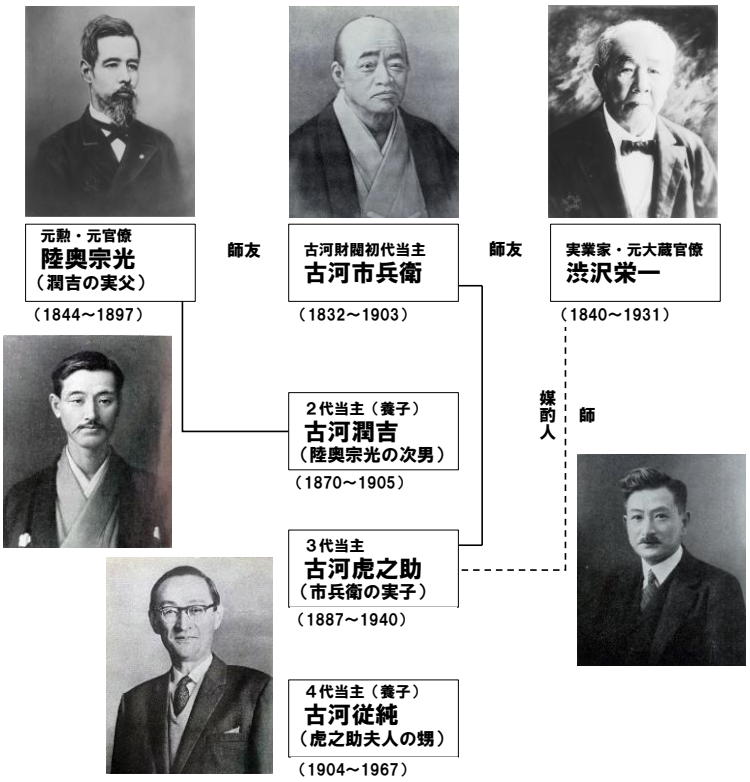

図２－４　古河家と陸奥宗光、渋沢栄一との関係
古河家の写真は『古河従純君伝』
陸奥、渋沢は『近世名士写真 其 2』昭和 10（1935）年　国立国会図書館所蔵

明治 30（1897）年の陸奥宗光死去後は長男の廣吉が家督を継いだが、廣吉の海外赴任の際に、古河市兵衛の養子となっていた潤吉が陸奥家の敷地、家屋を古河家に譲り受け、古河家の別邸（西ヶ原邸）として居住した[4)]。

３）古河家と西ヶ原の邸宅

潤吉は明治 36（1903）年の市兵衛死去後に古河家当主となった[4)]。潤吉は足尾鉱毒事件に関わる予防工事のための資金調達で第一銀行頭取の渋沢と折衝したほか、旧態の経営組織の合理化などに努めたが、西ヶ原邸を譲り受けた明治 38（1905）年に死去した[4)]。

潤吉没後、市兵衛の実子である虎之助が古河家の三代目当主となり、西ヶ原邸は古河虎之助の別邸となった。虎之助は明治 41 年（1908）２月に若くして社長となり、渋沢や井上馨らの支援を受けながら実務を執った[5)]。古河家の社業は第一次世界大戦の刺激を受けて急成長し、電線はじめ電気製品などの取引は海外にも向けて上昇の一途を辿った[3)]。虎之助は、明治 41（1908）年の結婚式の媒酌人を渋沢夫妻に依頼するなど、先代に引き続き渋沢と師友の関係にあった[5)]。また、渋沢が発起人となっていた西ヶ原の一里塚の保存に対して積極的に寄付金を出したこともあり、古河家と渋沢家は親交を深めていった[6)]。

（２）古河邸の整備

１）古河邸整備の経緯

明治期から大正期の邸宅は斜面を取り込んだ高台などに立地する特徴があり、古河邸の前身である陸奥邸や北西に位置する飛鳥山の渋沢邸など、元勲や実業家の多くがこうした邸宅を構えていた。

古河虎之助は、大正３（1914）年頃に西ヶ原の別邸を本邸とする計画を立て、隣接した土地を買収して、約１万坪（３．３ha）の敷地とした[5)]。この古河邸の地勢は、南北に長い菱形の敷地で、小高い北側に建てた本邸の南方が広く低く展開し、前方に染井の丘が広がっていた[5)]（図２－５）。

古河邸の整備は、洋館と洋風庭園を英国人建築家のジョサイア・コンドルが設計し、日本庭園は、京都の庭師・植治こと七代目小川治兵衛が作庭した。

図２－５　古河邸整備前の敷地の状況
「国土地理院　旧１万地形図　王子」明治 43（1910）年３月
国土地理院所蔵を基に作図

２）和洋併置の敷地構成

古河邸の空間構成上の特色として、和と洋の庭園を、和洋折衷という形ではなく、和洋併置式の庭園としたことが挙げられる。和洋併置の地割には近代庭園の特徴でもある台地の地形が生かされており、台地上に洋館及び洋風庭園を配置し、湧水の豊富な崖線下には池泉回遊式の日本庭園を造成している。崖線においてはイタリア式テラス庭園を配した一方で、「洋」から「和」へ接続する部分では黒ボク石を自然風に積むなど、連続的景観の処理も見られる[7) 8)]。また、七代目小川治兵衛の庭園を通じて明治から昭和初期の庭園を考えるとき、そこには近世までの日本庭園から自然主義的庭園への移行が見て取れる。

敷地全体の構成の特徴として、古河邸の南東隅には染井門が設けられ、敷地の南端から西の馬車道を通って洋館へ到達できるよう動線を設定していることが挙げられる。樹林のなかを抜ける外周アプローチからは、洋館や日本庭園の存在を感じさせない意図が感じられる。

図２－６　古河邸整備当初の施設配置
「旧古河庭園施設測量 公園施設平面図」平成 30（2018）年　東京都
古河邸整備当初の主な施設を加筆

3）ジョサイア・コンドル設計による洋館・洋風庭園の整備

古河邸の洋館と洋風庭園はジョサイア・コンドルの設計によるものである。

日本における西洋建築の父とも言われるジョサイア・コンドルは、「お雇い外国人」として招聘され、日本人建築家の養成に力を尽くす一方で、『日本の庭園』（“Landscape Gardening in Japan”）を出版し、日本画家河鍋暁斎の門人になるなど、当時の日本文化についても深い造詣を持っていた[8) 10)]。

コンドルの作品の中で現存するのは８棟で、東京都内では、東京復活大聖堂（ニコライ堂）・岩崎久彌邸（旧岩崎邸庭園）・岩崎彌之助高輪別邸（開東閣）・三井倶楽部（綱町三井倶楽部）・島津忠重邸（清泉女子大学本館）等と、古河虎之助邸（旧古河庭園）が残されている[10)]。古河邸は、邸宅建築を得意としたコンドルが手がけた中でも最晩年の作品である（表２－３）。

古河邸については、設計及び工事経過に関して不明な点が多いが、大正３（1914）年には工事に着工し、大正６（1917）年５月に竣工したとされる[11)]（図２－７）。

表２－３　ジョサイア・コンドル略年譜

和暦	西暦	年齢※	略歴	主な作品
嘉永 5 年	1852	0	ロンドンに生まれる	
明治 9 年	1876	24	王立建築協会主催の設計競技でソーン賞（最優秀賞）を獲得	
明治 10 年	1877	25	来日、工部大学校外国人教師を担当	
明治 12 年	1879	27	工部大学校第一期生・辰野金吾、片山東熊、曾彌達蔵、佐立七次郎が卒業	
明治 14 年	1881	29	画家・河鍋暁斎に入門	上野博物館
明治 16 年	1883	31	暁斎から「暁英」の号を受ける	鹿鳴館
明治 17 年	1884	32	王立建築家協会正会員（FRIBA）	有栖川宮邸
明治 21 年	1888	36	帝国大学講師辞任、設計事務所を開設	
明治 22 年	1889	37		岩崎家深川別邸
明治 23 年	1890	38	三菱社の顧問となる	
明治 24 年	1891	39	『日本の花と生け花の芸術』を出版	東京復活大聖堂（ニコライ堂）
明治 26 年	1893	41	前波くめと結婚、『日本の風景庭園』を出版	
明治 27 年	1894	42	勲三等瑞宝章の授与	三菱一号館
明治 29 年	1896	44		岩崎久彌邸（現・旧岩崎邸庭園）
明治 37 年	1904	52	麻布三河台に自邸完成、転居	コンドル自邸
明治 41 年	1908	56		岩崎彌之助高輪別邸（現・開東閣）
大正 2 年	1913	61		三井倶楽部（現・綱町三井倶楽部）
大正 3 年	1914	62	工学博士の学位授与	
大正 6 年	1917	65		**古河虎之助邸（現・旧古河庭園）** 島津忠重邸（現・清泉女子大学本館）
大正 9 年	1920	67	建築学会から功労者表彰、逝去	

※年齢は満年齢

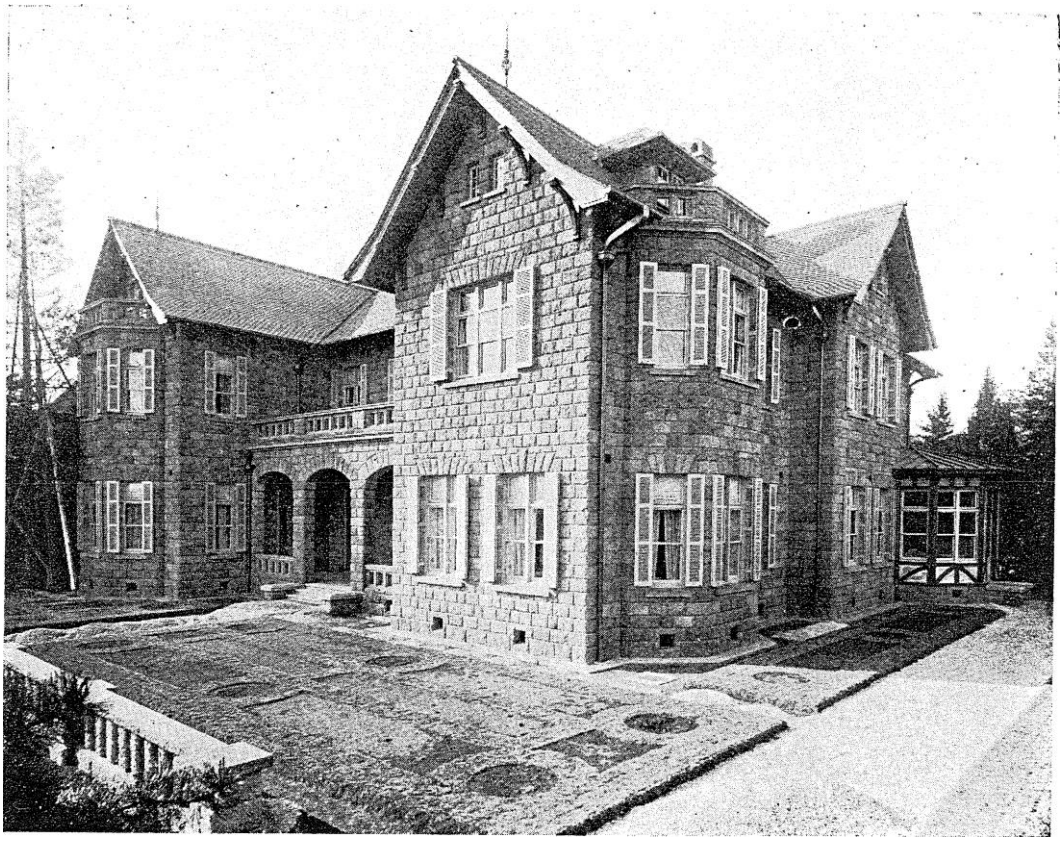

図２－７　竣工当初の洋館
『建築雑誌』第 402 号　大正９（1920）年

①　建物の配置計画

古河邸の現存する図面は、現在、京都大学大学院工学研究科に 58 枚所蔵されている。この 58 枚の内、本館の設計図は 55 枚、他は門衛所、供待所、門扉の図面である[12]。

本館の図面の中には、配置を示している図が３枚含まれる（図２－８～10）。それらの内容を比較すると、配置計画－３（図２－10）は現存の建物の状況とよく一致している[13]。洋館東側は広い芝生広場とし、前庭には当時の英国で再流行していたヴィクトリア朝のイタリア（テラス）式庭園を計画した[5) 14)]。

配置計画－１

当初の計画と考えられる。洋館の南北・東西の軸が、洋風庭園敷地を南庭と東庭に大きく区分している。玄関のアプローチには、大きな車回しを設けている[13)]。洋館南側のテラス式庭園も計画されている。

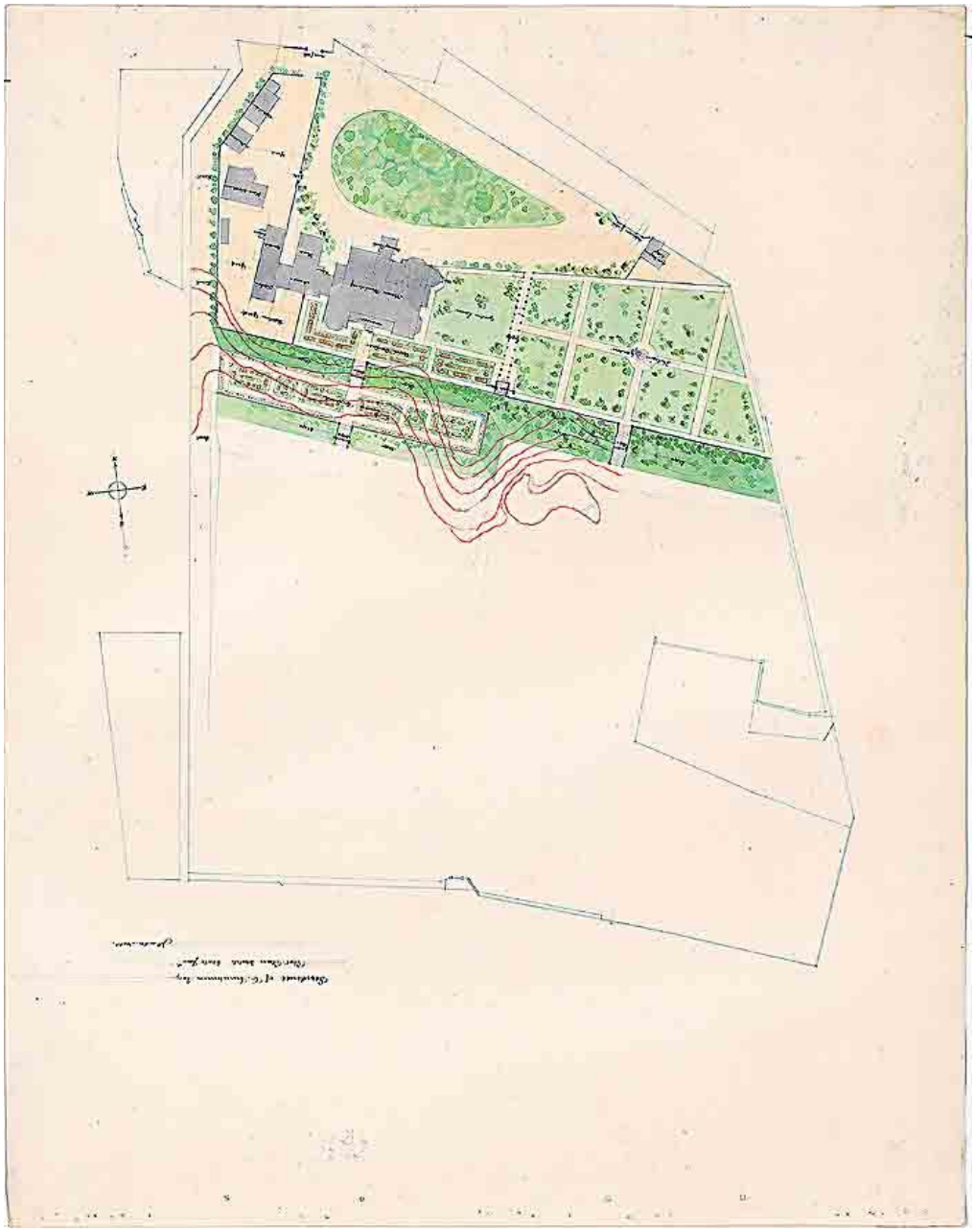

図２－８　建物の配置計画－１
「洋館配置図」大正３（1914）年推定　京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵

配置計画－２

実施図として作成された図面と思われ、洋館の配置は現況とほぼ同様である。強い東西軸のラインは薄められ、東側は園遊のための大きな芝生広場とし、一部にシンメトリカル（左右対称）なデザインを残している[13)]。

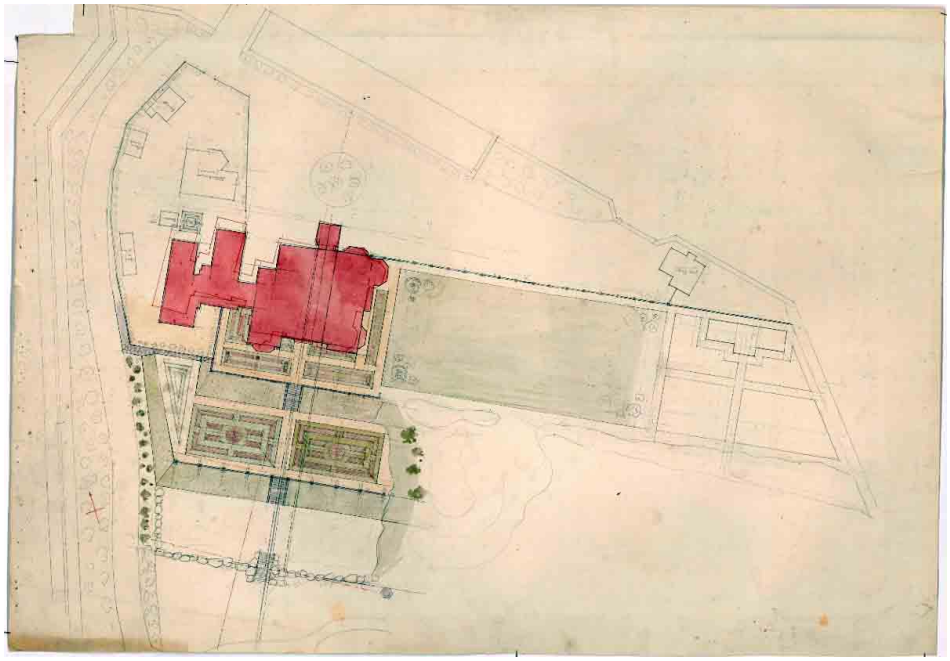

図２－９　建物の配置計画－２
「洋館配置図」大正３（1914）年推定　京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵

配置計画－３

本館の他、石塀、正門、門衛所、車庫、横門、文庫なども描かれ、現況に近い配置である[13)]。日本庭園が詳細に描かれていることからも、最終的な配置図であると考えられる。洋館の南側に３段のテラス式庭園が生かされている。テラス２段目から洋館西側に接続する通路は、現況の庭園にも痕跡が残っている。

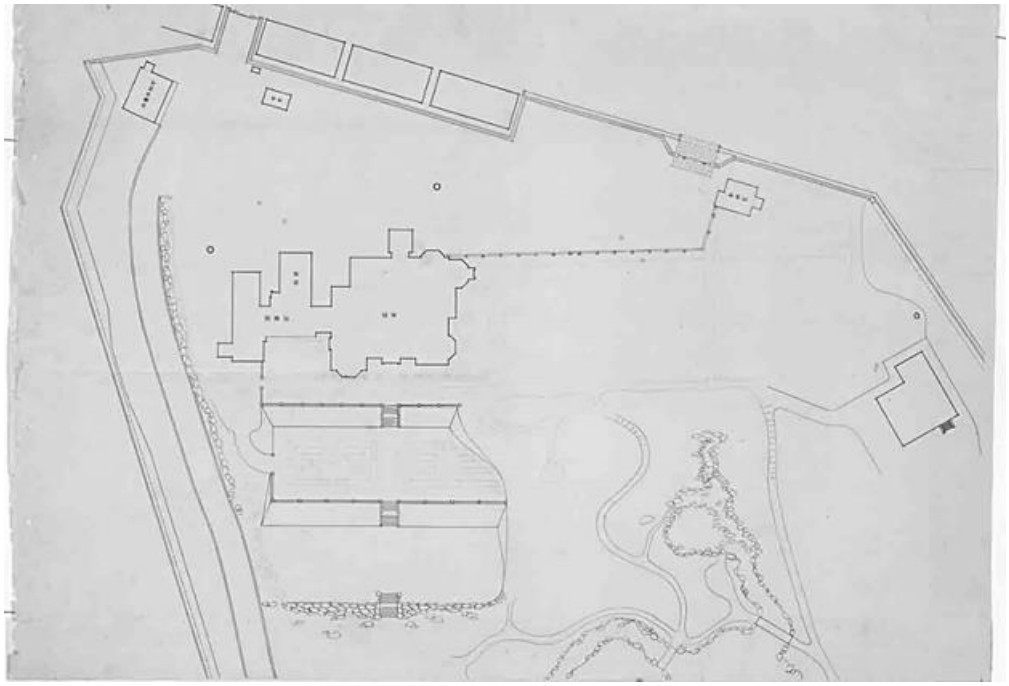

図２－10　建物の配置計画－３
「洋館配置図」大正３（1914）年推定　京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵

② 洋館の建築計画

洋館の現存図面は当初計画案と最終的な実施図に分けられるが、当初計画案も詳細まで描かれた図面である[12)]。当初案と比較し、実施案ではテラス式庭園に面した南面の窓が５スパンから３スパンに変更されるなど、細かい部分で違いが確認できる。

洋館は煉瓦造２階建、建坪約 240 坪で、コンドルの晩年期の特徴である英国風ピクチャレスク建築のうち、外壁を安山岩系の石積みで粗面仕上げとして重厚さを強調している典型例である。[12) 15)]。軸部煉瓦造２階建で、主屋と付属棟、倉庫からなり、一部に地下室や屋根裏部屋を設けている（図２－11～14)。屋根は天然スレート葺きで、主屋を切妻造、付属棟を寄棟造としている[13) 15)]。また、室内装飾もすべてコンドルの意匠によるもので、階下の応接室、食堂、書斎、娯楽室等はすべて英国式となっている（図２－15)。

洋館は古河家の本邸として計画されたものであり、１階は迎賓機能を含む公的空間として洋風の意匠でまとめられている一方、２階は虎之助一家の生活の場としての機能として和室等を取り入れている[15) 16)]（図２－16～18)。主寝室を洋間とした他は、居間、客間、次の間、仏間など主要な部屋のほとんどが真壁、畳敷きの伝統的な和室となっている[12)]。古河邸以前にもコンドルが洋館内に部分的に和室を採用した例はあるが、伝統的な和室をそのまま洋館に取り入れる手法は古河邸で確立されたとみられる[15)]。

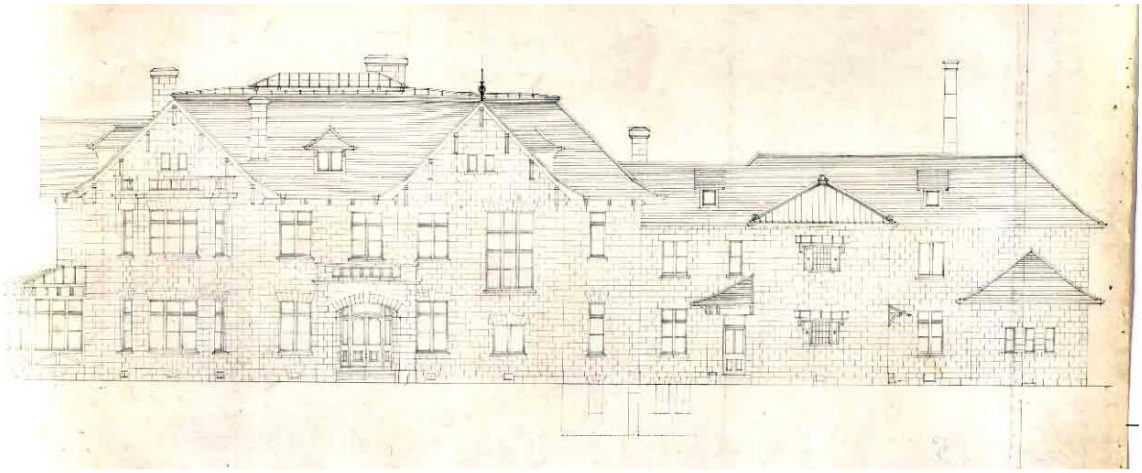

図２－11 洋館の立面（北面）
「立面図（北面)」大正３（1914）年推定
京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵 当初計画案のうちの１枚

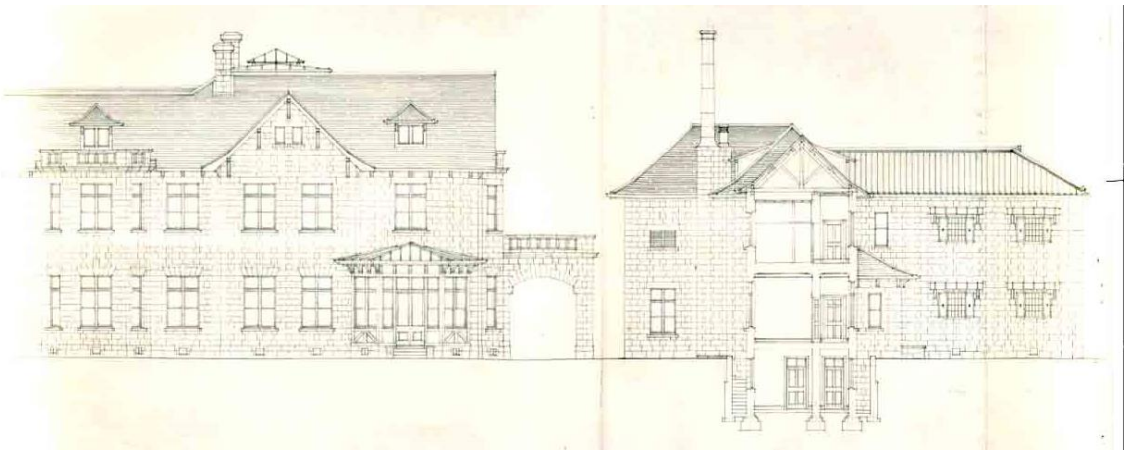

図２－12 洋館の立面（東面）
「立面(本館東面)(付属家東面、一部断面)」大正３（1914）年推定
京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵 当初計画案のうちの１枚

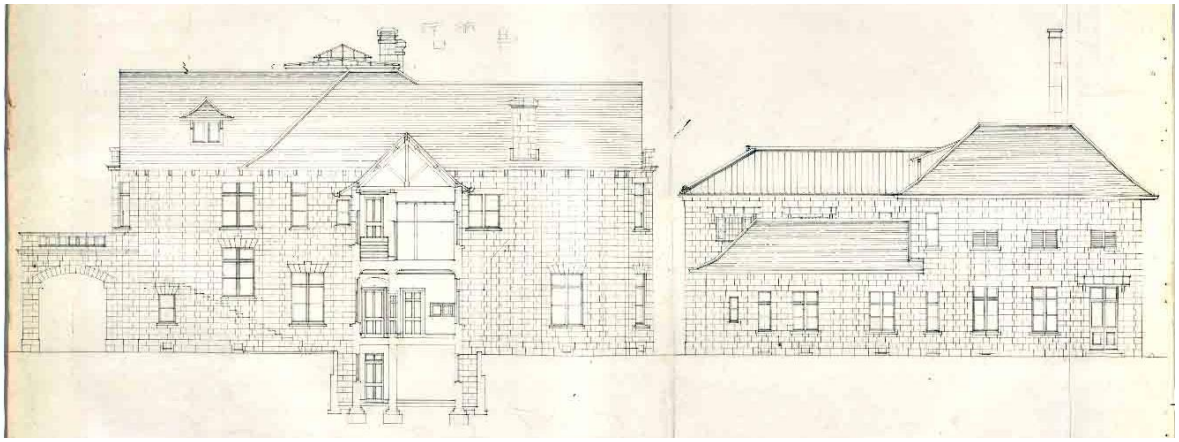

図２－13　洋館の立面（西面）
「立面（本館西面）（付属家西面、一部断面）」大正３（1914）年推定
京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵　当初計画案のうちの１枚

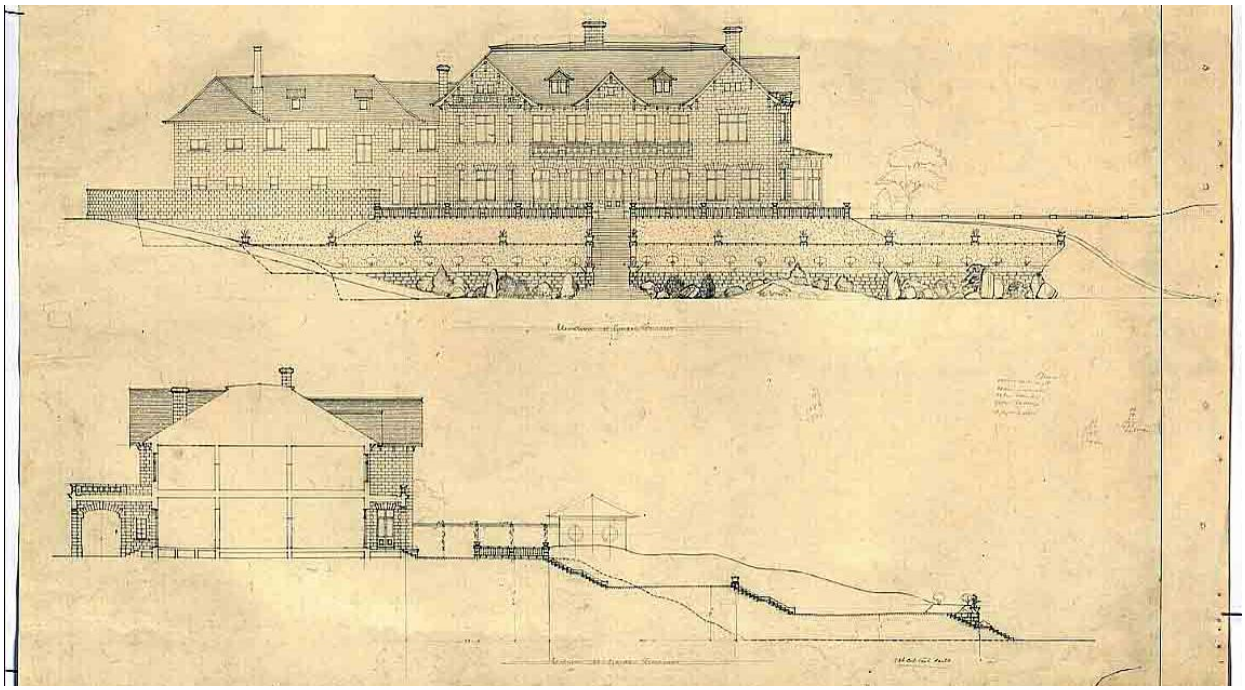

図２－14　洋館の断面
「洋館　立面（南面）、断面（南北）図」大正３（1914）年推定
京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵　当初計画案のうちの１枚

図２－15　１・２階ホールの展開図
「洋館　1・2 階ホール及び階段室室内展開（西面）」大正３（1914）年推定
京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵　実施図のうちの１枚

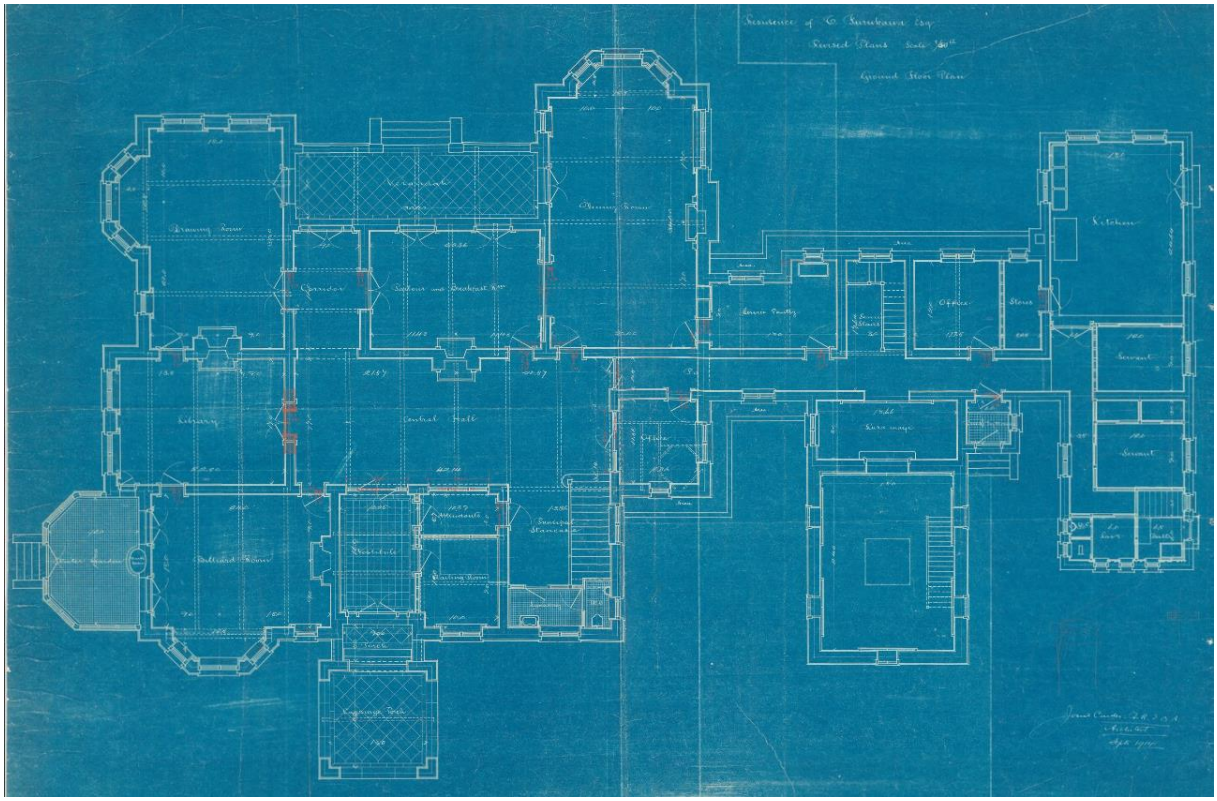

図２－16　１階の平面図
「洋館　１階平面」大正３（1914）年９月
京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵　実施図のうちの１枚

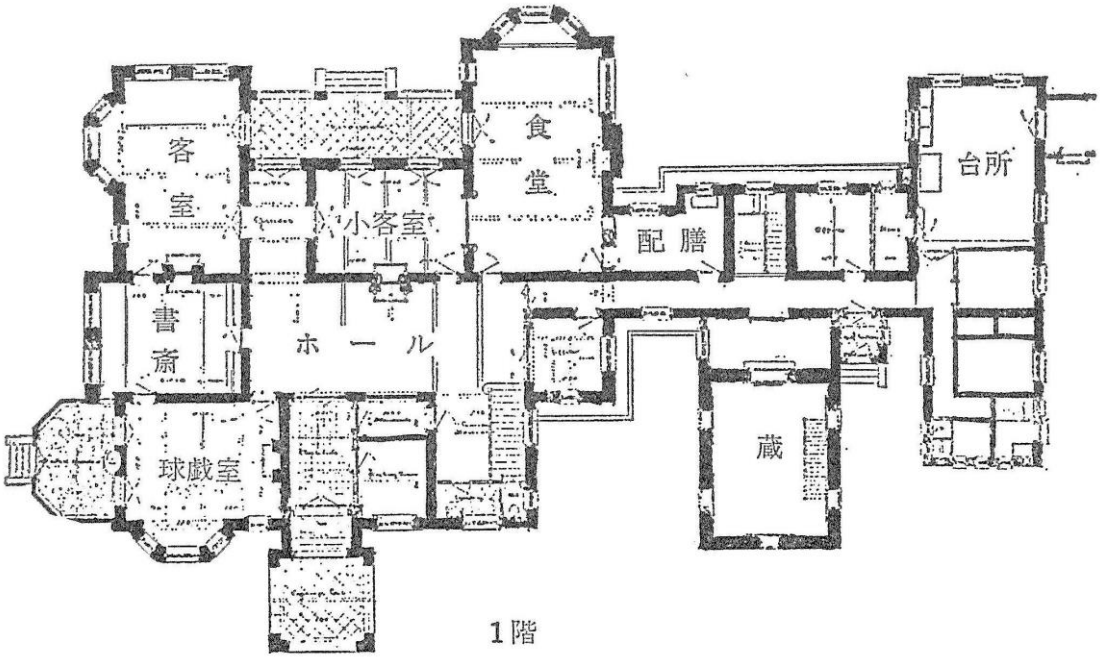

図２－17　洋館の平面図（１階）
『ジョサイア・コンドル建築図面集Ⅲ』　昭和 56（1981）年
『建築雑誌』第 402 号（大正９（1920）年）の掲載図を基に作成

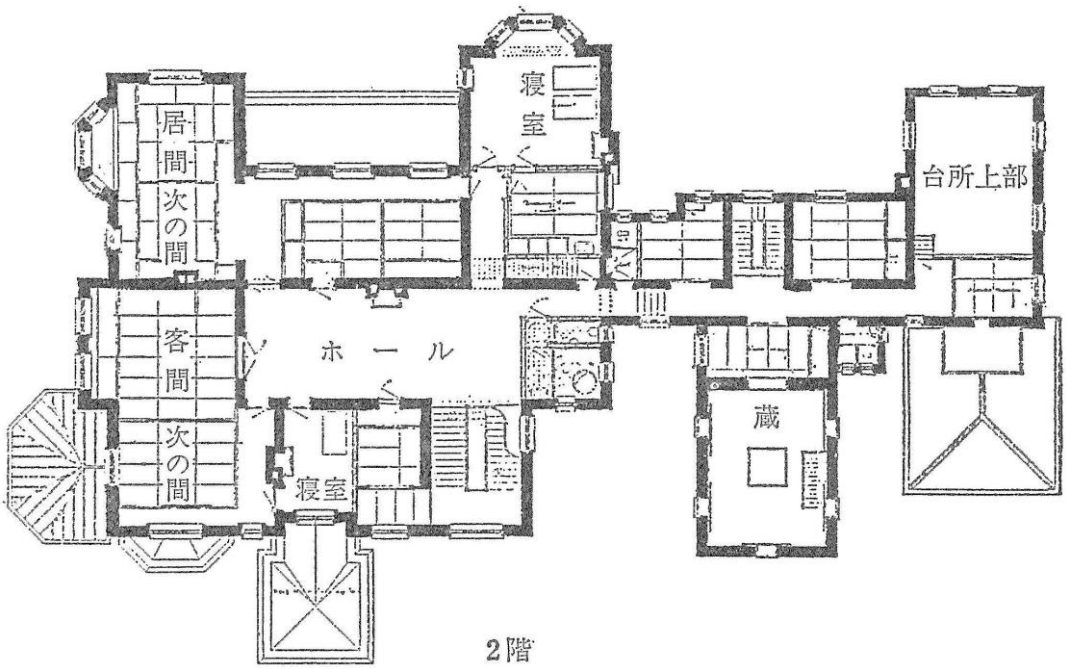

図２－18　洋館の平面図（２階）
『ジョサイア・コンドル建築図面集Ⅲ』　昭和 56（1981）年
『建築雑誌』第 402 号（大正９（1920）年）の掲載図を基に作成

４）七代目小川治兵衛（植治）による日本庭園、茶庭の整備

日本庭園は、京都の庭師七代目小川治兵衛（植治）の築造によるものである。

七代目小川治兵衛の作庭活動は、明治 27（1894）年の無隣庵作庭から始まり、この後、明治 40 年代から大正６（1917）年にかけて、京都を中心に多くの庭園を手掛け、近代自然主義庭園の作風を確立した[17)]。

古河虎之助邸は、西園寺公望邸や村井吉兵衛邸などとともに、大正７（1918）年より東京での作庭活動に進出した七代目小川治兵衛の、東京における最初期の作品である。以後、活躍の舞台は、東は東京から西は山口まで、全国に展開した[17)]。それらの主だった施主は、古河・岩崎・住友（西園寺）・大原・長尾・安宅といった近代ブルジョワジーたちであった（表２－４）。

表２－４　七代目小川治兵衛略年譜

和暦	西暦	年齢※	略歴	主な作品
万延元年	1860	0	山城国に生まれる	
明治 12 年	1879	19	七代目小川治兵衛を襲名	
明治 27 年	1894	34		無隣庵作庭開始。平安神宮神苑の作庭特命
明治 29 年	1896	36		無隣庵の庭園完成
明治 37 年	1904	44		京都府庁作庭
明治 38 年	1905	45		對龍山荘の庭園完成
明治 41 年	1908	48		大阪・茶臼山慶沢園の作庭に着手
明治 45 年 大正元年	1912	52		桂離宮、修学院離宮、二条離宮整備工事を拝命
大正 2 年	1913	53		住友春翠の京都・鹿ヶ谷別邸（有芳園）造営着手
大正 3 年	1914	54		京都市迎賓館作庭完了
大正 7 年	1918	58		西園寺公望の東京・駿河台本邸作庭開始。 東京・村井吉兵衛邸の作庭開始。 **東京・古河虎之助邸作庭開始。翌大正 8 年完成**
大正 8 年	1919	59		西園寺公望の静岡・興津坐漁荘作庭
大正 9 年	1920	60		鹿ヶ谷別邸（有芳園）庭園完成
大正 11 年	1922	62		倉敷大原別邸の作庭に着手
昭和 3 年	1928	68		東京・鳥居坂の岩崎本邸作庭開始
昭和 7 年	1932	72		細川護立別邸（怡園）作庭完了
昭和 8 年	1933	73	逝去	

※年齢は満年齢

古河邸の日本庭園は、大正６（1917）年の洋館竣工後、虎之助が本郷真砂町の仮宅から移転し、新宅に入居後も引き続き手を加えられ、大正８（1919）年に竣工し、計画着手以来竣工するまでには４、５年を要した[5)]。

この日本庭園は、近代自然主義を取り入れた池泉回遊式庭園である（図２－19)。『古河虎之助君傳』では「欧風の前庭に続く南側は、幽遠な一郭の園林をなす近代的自然主義を取入れた池泉回遊式庭園である。庭の中央には約３百余坪の心字形の池を掘り、中島を築き、橋を架し、道を造り、植栽を施し、石を配した。この設計及び工事は京都の庭師植治が請負い、京都の北山から台杉、杉苔などを運んで築造したものであった。池畔に数寄屋作りの平屋１棟を建て、中央正面に市兵衛翁の等身大の青銅立像が納められた。又、その庭の西南方には完備した温室と花壇とが設けられて、四時花卉を絶やさなかった。斯様に和洋混成の庭園でありながら、そこに何等の破綻もなく、渾然として良く調和していたのは、設計の巧妙さに依るものであろう。」とされている[5)]。大正９（1920）年の『建築画報』に掲載された写真及び図面から、この池畔の平屋は現在の下の茶室であり、市兵衛の銅像は庭に面した部屋に床の間を背にして置かれていたことが分かる[18)]。

また、七代目小川治兵衛の作庭意図を知る手がかりとして、図２－20、21 の「男滝」と「女滝」とされるスケッチと図２－22 の茶室区域の測量図が存在する。所蔵者である十一代目小川治兵衛である小川雅史氏は、「茶庭には滝の石組みが残り、杉や檜も植えられた痕跡があることから、20mの落差のある山から流れ落ちる滝は、大滝（男滝）に対する女滝であり、大滝と合流して池に入る。水は豊かさの象徴であり、大きな池に和合のめでたい水の流れを作り、活気をもたらすことは古河家の繁栄につながる。また、川尻が東南で、家相的に良い方角にもっていっている。本館の向きが何故か鬼門に向いており、正面入口は裏鬼門であることから、植治は、縁起直しの庭としたのでは」と考察している[19)]。洋館の家相が悪いため、家相の良い流れを作ることで、全体としての家相を良い方角に修正しようと考えたと思われる。

なお、現在の茶庭には、既存の下の茶室に加え、昭和 41（1966）年頃に移築された上の茶室があるほか、枯れた女滝と石組みが残っている。

図２－19　作庭当時の心字池の様子
『建築画報』第８巻第２号　大正８（1919）年

図２－20　男滝とされるスケッチ
大正３（1914）～８（1919）年頃
植治 11 代 小川治兵衛所蔵

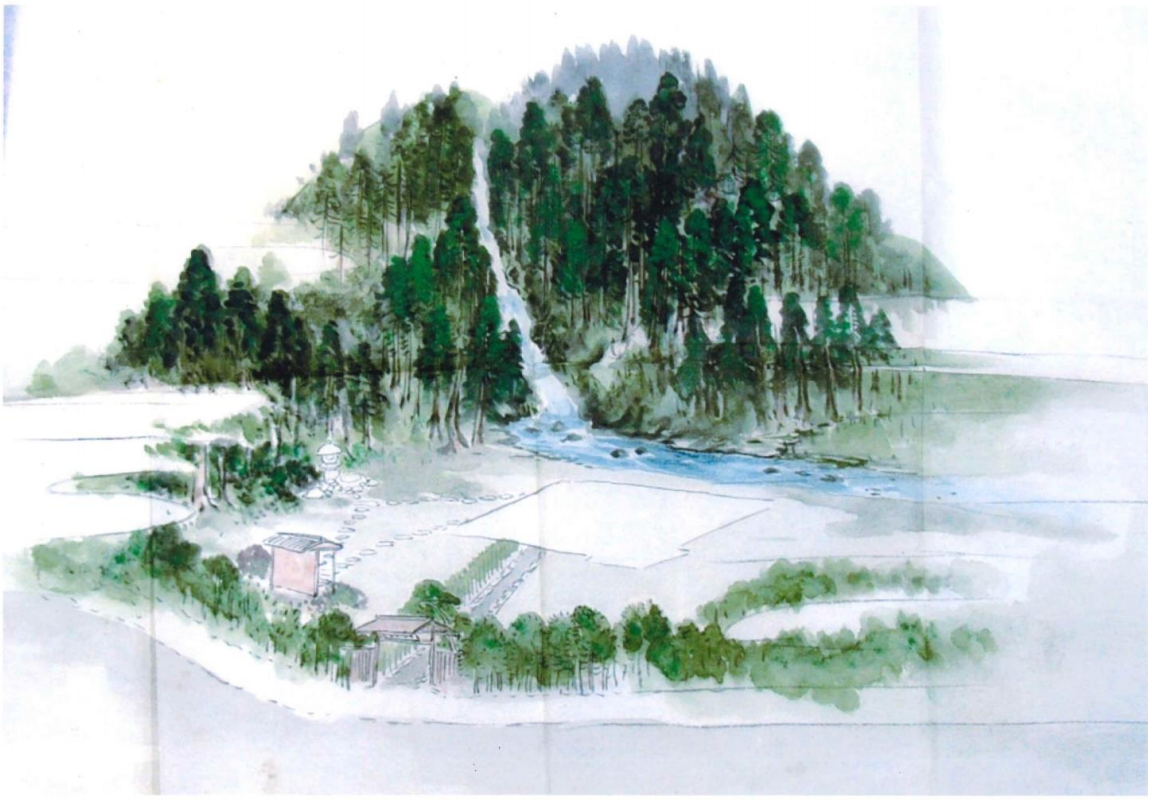

植治所蔵　無断コピー転用不可　（旧古河庭園）

図２－21　女滝とされるスケッチ
大正３（1914）～８（1919）年頃
植治 11 代 小川治兵衛所蔵

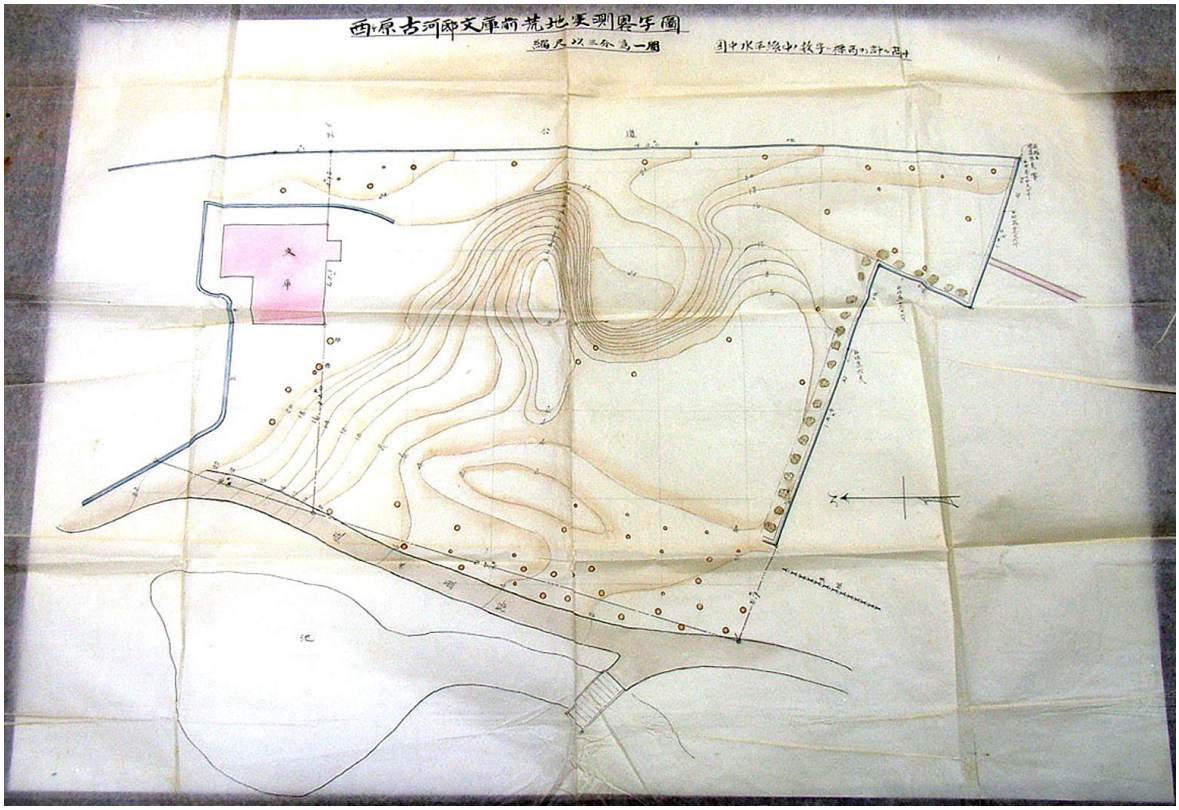

図２－22　茶室区域の測量図
「西ヶ原古河邸文庫前荒地実測畧写圖」　大正３（1914）～８（1919）年頃
植治 11 代 小川治兵衛所蔵

５）その他の施設計画

コンドルの配置プランには本館の他、正門、横門、車庫、外周塀、門衛所、供待所が描かれ、また、建物名は書かれていないが現存する書庫と同じ位置に文庫と思われる建物が記載されている。

①正門（現存）

コンドルの詳細図が存在する[12]（図２－23）。両脇の門柱に鉄枠が付き、そこに木製扉が取り付けられている。鉄製の枠部の意匠や正門前面の石畳はコンドルの図面の正門とほぼ一致している[13]。

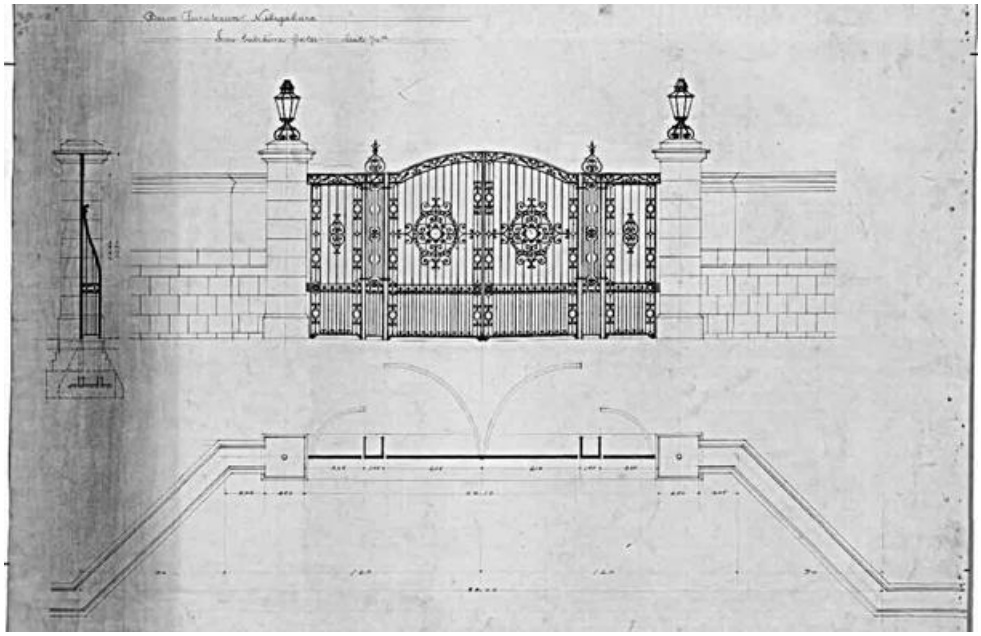

図２－23　正門の詳細図
「門扉詳細図（立面、断面、平面）」大正３（1914）年推定
京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵

②横門（現存）

現在の西門であると考えられる。石塀の納まりは当初のものだが、木造の門は後に改修されたものかどうかは不明である[13]。詳細図は存在しない。

③外周塀（現存）

庭園周囲を取り囲む塀である。腰部分の小松石積みや玉石張り、塀上部は煉瓦積み、塀頂部は桟瓦葺きとなっているが、場所によって異なり、一律ではない。詳細図は存在しない。

④車庫（現存）

妻壁に煉瓦タイルを張った切妻屋根スレート葺の建物であり（図２－24）、配置計画には「自動車置き場」と書かれている[13]。昭和 31（1956）年に詳細図が作成されている（図２－25）。

図２－24　車庫
昭和 41（1966）年頃　東京都東部公園緑地事務所所蔵

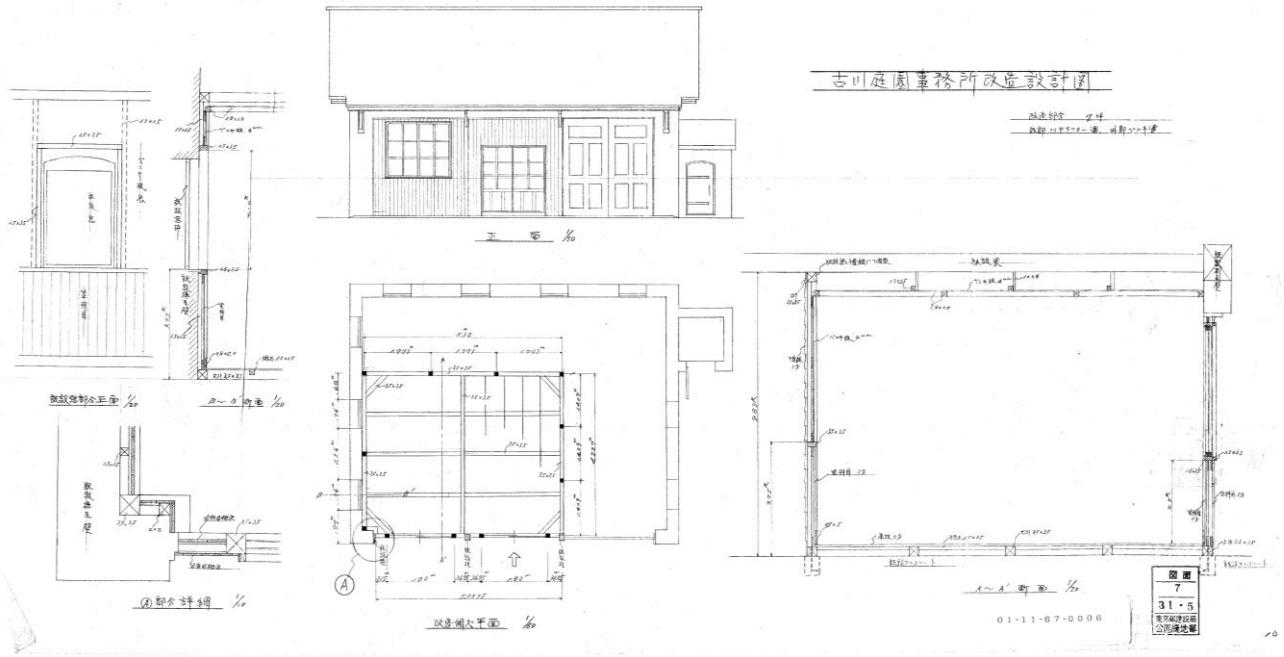

図２－25　車庫の詳細図
「古河庭園事務所改造設計図」昭和 31（1956）年
東京都公園協会　緑と水の市民カレッジ所蔵

⑤門衛所（現存せず）

現在のサービスセンターの位置に建てられていた（図２－26）。コンドルの詳細図が存在する[12]（図２－27）。木造平屋スレート葺で、板の間・畳敷きの部屋などがあり、片開き窓にガラリ戸がついていた。昭和 63（1988）年度のサービスセンター新築に合わせて撤去された。

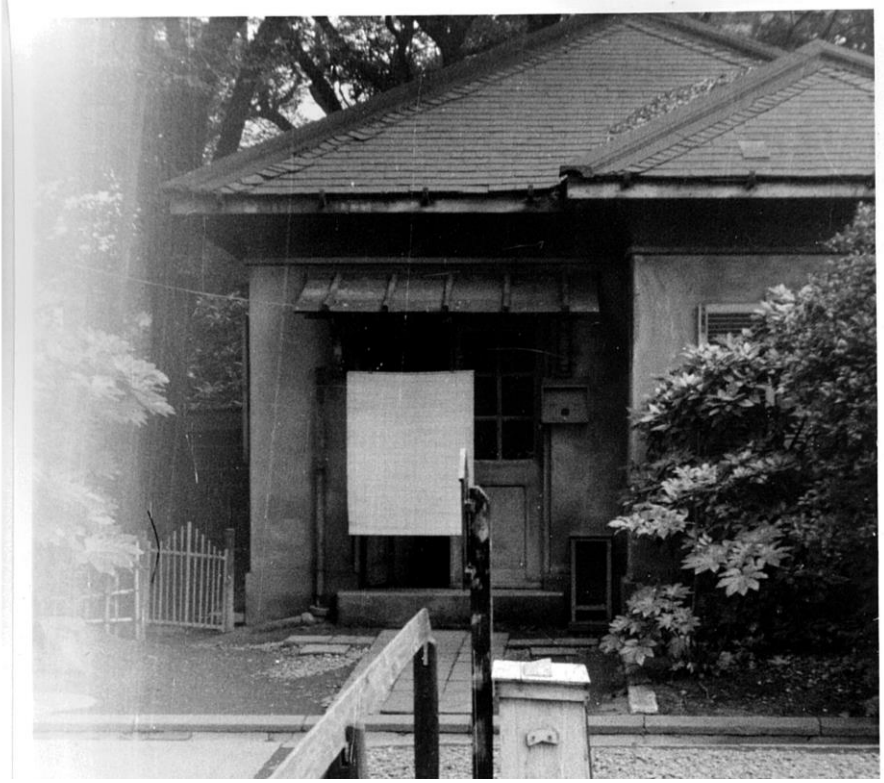

図２－26　門衛所
昭和 41（1966）年頃　東京都東部公園緑地事務所所蔵

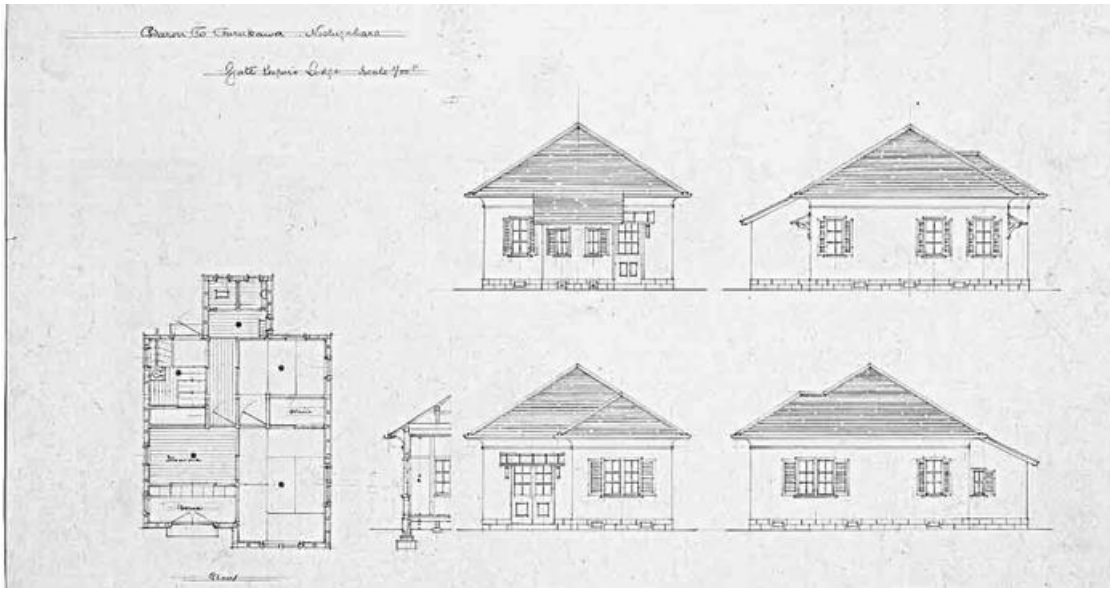

図２－27　門衛所の詳細図
「門衛所詳細図（立面、断面、平面）」大正３（1914）年推定
京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵

⑥供待所（現存せず）

横門のそばに建てられていた。木造平屋建、スレート葺で、一部屋の小さな建物であった（図２－28）。コンドルの詳細図が存在する[12]（図２－29）。昭和 63（1988）年度のサービスセンター新築に合わせて撤去された。

図２－28　供待所
昭和 41（1966）年頃　東京都東部公園緑地事務所所蔵

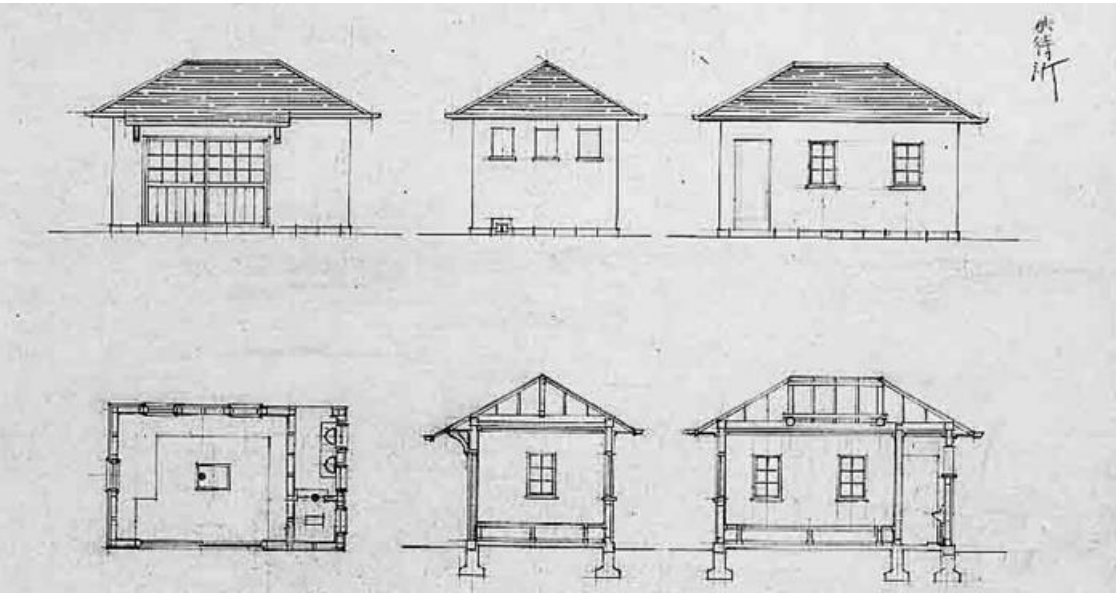

図２－29　供待所の詳細図
「供待所詳細図（立面、断面、平面）」大正３（1914）年推定
京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵

⑦書庫（現存）

書庫については『古河虎之助君傳』の中で、美術品を収蔵する石造倉庫が大正６（1917）年秋に移築されたことが述べられており、明治43（1910）年５月に古河家築地本邸内に建設された「文庫」が移築されたものとされる[5) 20)]。書庫はコンドルの配置図にも描かれており、当初から計画に含まれていたと考えられる。『建築世界』大正６（1917）年５月号には設計葛西萬司、工事請負秋山長太郎として記述されており、洋館竣工と同時期には移築されていたと考えられる[21)]（図２－30）。煉瓦造石積みに入母屋屋根を架けた和洋折衷の外観と、ステンドグラスの使用など内装にも特徴的な意匠が凝らされている[20)]。後年、詳細図が作成されている（図２－31）。

図２－30　竣工当時の書庫
『建築世界』第11巻第５号　大正６（1917）年
古河家所有時代は「文庫」と呼ばれていた

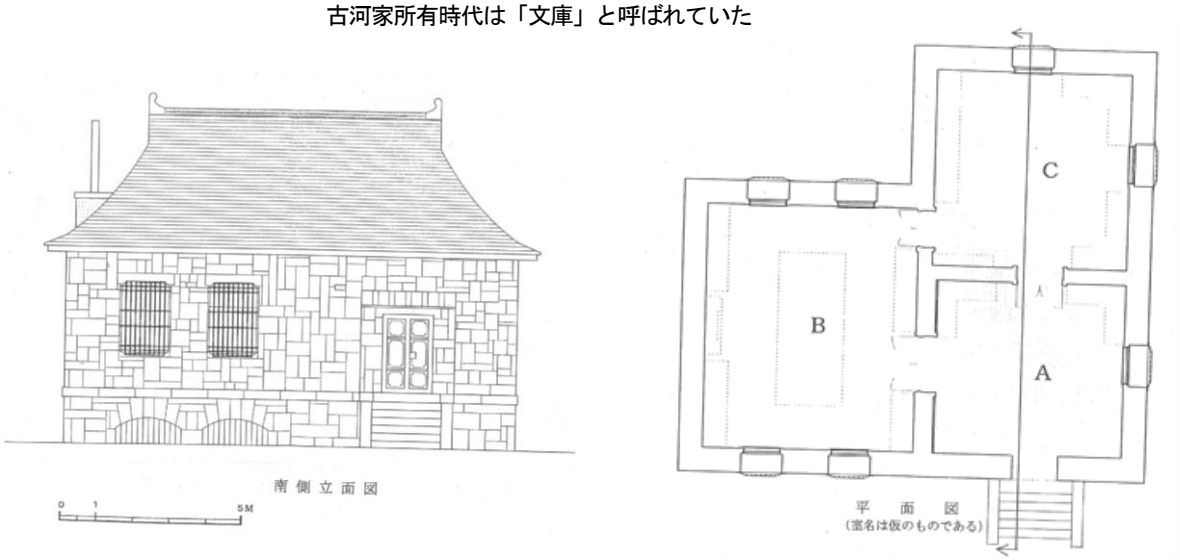

図２－31　書庫の詳細図（平面・立面図）
『文化財の保護』第36号　旧古河家西ヶ原邸「書庫」について
河東義之　平成16（2004）年

⑧下の茶室（現存）

下の茶室は、本園の東側に崩れ石積と庭門によって仕切られ、周囲と隔絶された空間にある。また、茶室入口の北側山手には露地があり、織部燈籠と白川石の蹲踞が組まれている。

下の茶室は、入母屋造の平屋で、屋根は一文字瓦の周囲を銅板平葺とした腰葺である（図２－32）。建物の東側から南側にかけての茶庭に対して開放的な構造が特徴的であるほか、室内には半割りの丸竹を用いた長押、櫛形窓の平書院といった意匠が見られ、草庵風茶室ではなく数奇屋風書院に近い特徴が見られる[22]。『古河虎之助君傳』には「池畔に数寄屋作りの平屋１棟を建て、中央正面に市兵衛翁の等身大の青銅立像が納められた。」と記述され、大正７年の『建築画報』掲載の図面等でもその様子が確認できる（建物名は「古川男爵銅像禮拝堂」とされている）[5) 18)]（図２－33, 34）。また、居室の地下には煉瓦造の地下空間があるが、用途は分かっていない[18) 22)]。設計施工は秋山庄太郎とされる[18)]。

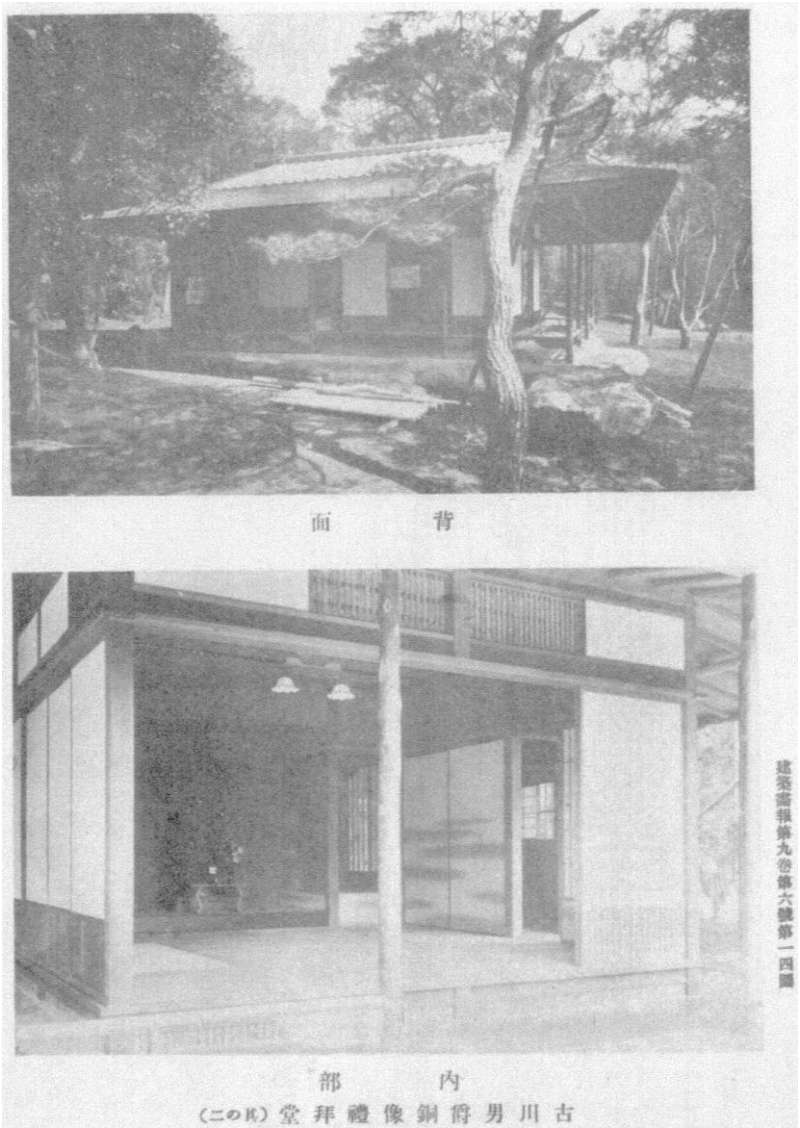

図２－32　竣工当時の下の茶室　背面、内部の様子　『建築画報』第９巻第６号　大正７（1918）年

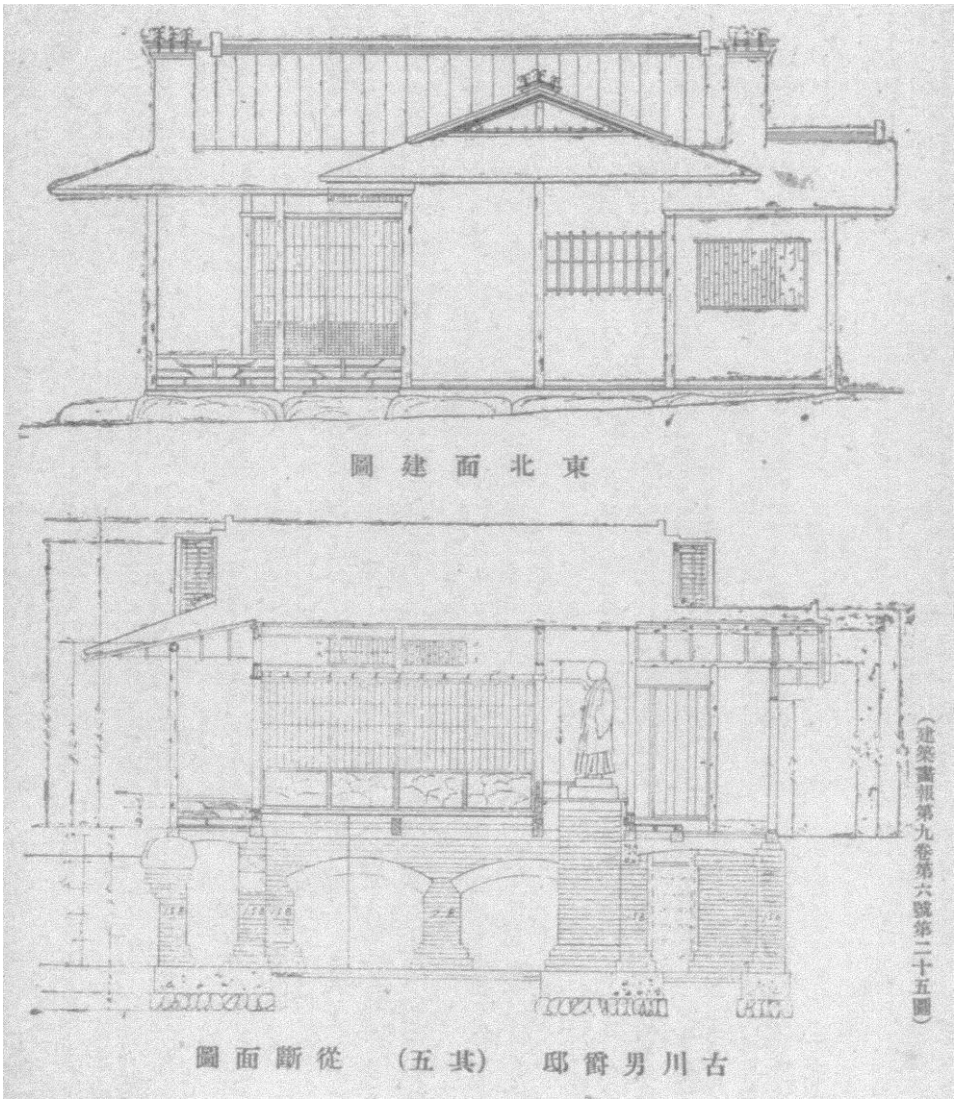

図２－33　下の茶室　東北面立面図・断面図
『建築画報』第９巻第６号　大正７（1918）年

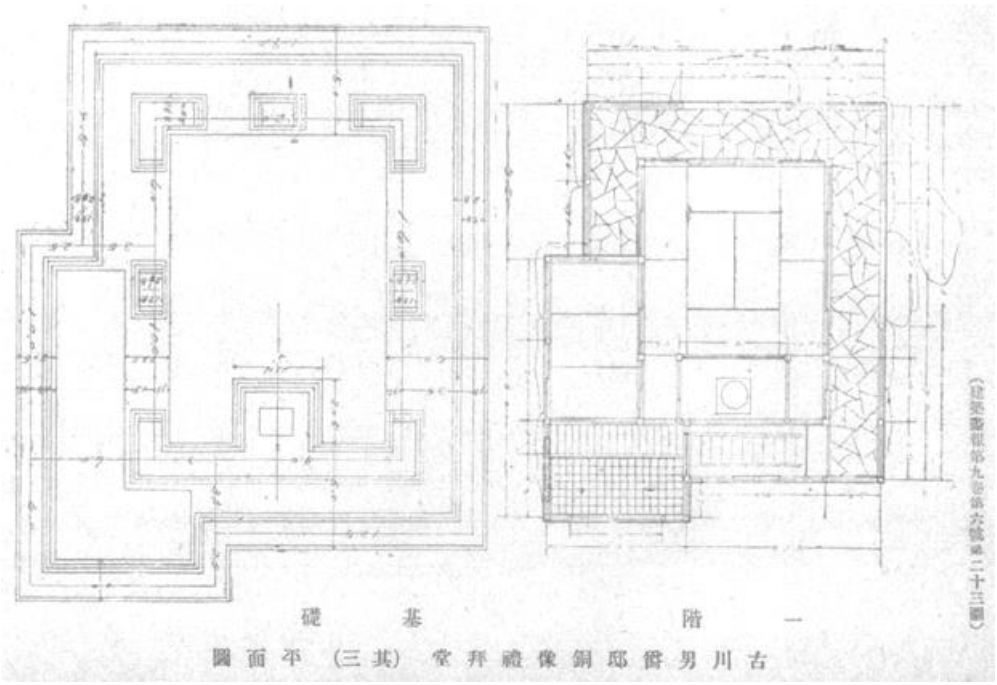

図２－34　下の茶室　平面図　『建築画報』第９巻第６号　大正７（1918）年

⑨染井門（現存）

木造入母屋桟瓦葺平屋建の純和風の門である[13]（図２－35）。昭和 31（1956）年に現況図が作成されている（図２－36）。設計施工は秋山長太郎とされる[23]。現在は、閉鎖されている。

図２－35　竣工当時の染井門　『建築画報』第８巻第２号　大正６（1917）年

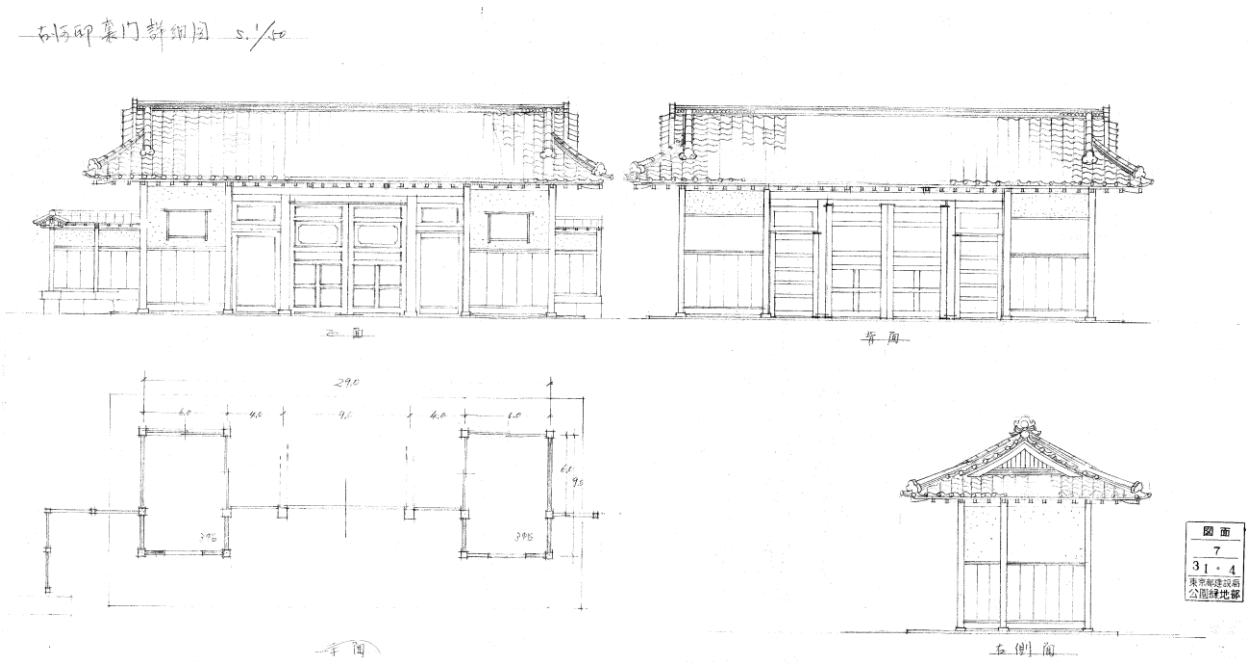

図２－36　染井門の詳細
「古河邸裏門詳細図」昭和31（1956）年
東京都公園協会　緑と水の市民カレッジ所蔵

⑩井戸（現存）

二方向に板壁が張られた切妻スレート葺の屋根を持つ建物であり、中に井戸がある[13]（図２－37, 38）。

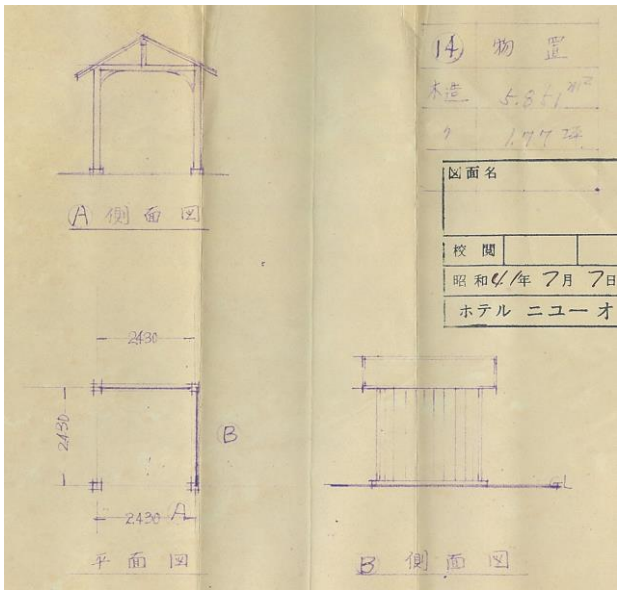

図２－37　井戸の詳細図
昭和41（1966）年　東京都東部公園緑地事務所所蔵

図２－38　井戸
昭和41（1966）年頃　東京都東部公園緑地事務所所蔵

（３）古河氏の居住と接収、国への収納

古河虎之助が西ヶ原の本邸に居住した期間は短く、大正12（1923）年の関東大震災の後に本宅を牛込若松町に移した。以後、昭和初期にかけては会社経営の拡張、海外進出に伴う貴賓接遇のための別邸として利用した[5]。

本邸で過ごした虎之助の様子は明確ではないが、『古河虎之助君傳』では、「君がながい間にわたり内外多数の賓客を招いて交歓を重ねたのは、この邸宅であり、関東大震災に全区域を開放して避難者の救護事業にあてたのも実にこの庭園であった」と記述されている[5]。また、父親が虎之助の御用係をしていた小島氏（大正15（1926）年生）が話した記録から、当時の古河邸は、虎之助が木を切るのを好まなかったため、樹木が生い茂っていたこと、展望台の東屋からは巣鴨から染井までが見渡せたこと、現在、南東部のマンションがある付近には、屋敷に飾る花を育てるための農園があり、その中央には温室があったこと、茶室の区域は分厚い茅葺屋根の門と坪庭があったことなどが分かる[24]。

昭和15（1940）年３月、虎之助没後、従純が古河家を継いだ。昭和20（1945）年の大空襲の際、滝野川付近は被害が軽微で、古河邸は建物・庭園ともに損傷を免れたが、終戦後、昭和21（1946）年に古河家は財閥解体の対象に指定された。古河邸は連合国軍に接収され、駐日英国連絡公館（イギリス大使館）付武官の独身宿舎として利用された[3] [5] [25]。

昭和22（1947）年には、財閥税の徴収と虎之助の遺産相続税未納分の一括徴収の指令が出され、昭和23（1948）年７月、古河邸は所有者である古河従純より財産税として大蔵省に収納され国有財産となった[5] [26]。

庭園の利用

本館落成の後、室内の装飾や庭周りの整備に時間がかかり、古河家が本邸へ引っ越しができたのは、大正６（1917）年、古河銀行が創立された年の秋であった[5)]。各室の壁間に掲げられた多くの水彩画は、コンドルを介して集めたものであり、敷地内には美術品を収蔵する「文庫」が築地本邸から移築された[5) 20)]。

古河家は、古河市兵衛が渋沢栄一の国立第一銀行の資金援助を得て、足尾銅山を中心とする銅山開発に乗り出すことによって財閥形成の基礎を築いていった。その過程で足尾銅山の鉱毒事件が問題となる。市兵衛の時代には、銅山経営のなかで渡良瀬川流域に起こる水害に端を発した足尾鉱毒問題は、明治 29（1896）年には防衛工事等の対処を迫られるまでになった[5)]。以降、明治 36（1903）年の政府による鉱毒防衛工事命令を完遂するに至って、鉱毒問題は鎮静化したとされるが、それは下流地域での鉱毒被害が減っただけで、この問題は昭和 48（1973）年の足尾銅山閉山後にも及んでいる。また、虎之助の時代に入ると、先の鉱毒防止費用などが負担となって、鉱山労働者の賃金は低く、労働条件は過酷であったことなどから、労働者の不満が高まり、明治 40（1907）年に足尾暴動事件が起きた[5)]。さらに、大正８（1919）年秋には、足尾銅山の労働争議で労働者が上京して直接に幹部へ要求を提起する一方、鉱山労働者の妻たちが多数、西ヶ原の本邸に押し寄せ、正門の鉄扉や柵にとりすがって泣き叫び直訴するという騒ぎなどもあった[25)]。

大正 12(1923)年９月１日の関東大震災の際は、本園の建物、庭園などには被害は見られなかったものの、古河邸前の街道筋に市内からの避難者が押し寄せた。震災発生の翌日には虎之助は全邸を開放し、約２千人の避難者を収容し、本邸内は避難した人と荷物で大混雑となった[5)]。虎之助は負傷者の手当てが行き届いていない現状を踏まえ、専門医や薬局員、看護婦、事務員などを揃えて、洋館を臨時の救護所として診療を行い、後に「滝野川町救療所」と名付けた[3) 5)]。さらに虎之助は庭園内に残る避難民のため、バラックの建築を計画した。当時、内務省社会局長だった田子一民が被害状況視察の際、滝野川町役場で古河家の行為を讃える報告を聞いて古河邸に来訪し、実情を確認した田子の助力によりバラックの建築資材として入手困難であった材木が手配された。虎之助は本邸にあった温室を取り壊し、滝野川町役場から木材の提供を受けて、大正 12(1923)年 10 月に約 800 坪の土地にバラック住宅 86 戸「滝野川町バラック」を建設し、避難者 524 人を収容した[5)]。洋館の救護所は 10 月末に閉館したが、11 月からはバラックに移り翌年３月末日まで診療を続け、滝野川救療所の受診者は、合計３千人を超えた[5)]。

虎之助の妻・不二子夫人もまた、大勢の宿泊者、従事員、及び入院患者のための食事、寝具、衣類、日用品の支給等を指図し、細かいところまで気を配って避難者を助けた。不二子夫人の発案で、大正 12(1923)年 11 月に邸内に託児所「古河幼稚園」を設け、翌年３月末日まで付近の未就学児童 50 余名を収容したほか、「刺繍講習所」を開設し、婦人たちに手仕事を与えた[5) 27)]。

関東大震災後、家屋・庭園の修理が行われ、かつての姿に復旧したが、虎之助夫妻は息子の市太郎の死を転機に、大正 15（1940）年に西ヶ原から牛込若宮町に転居した[3) 5)]。その後の古河邸は、貴賓接遇のための別邸として活用された[5)]（図２－39, 40）。

図２－39　米国シカゴ・デイリーニュース社エッガー氏夫人とその友人を招く
大正６（1917）－昭和 14（1939）年推定
『古河虎之助君傳』昭和 28（1953）年

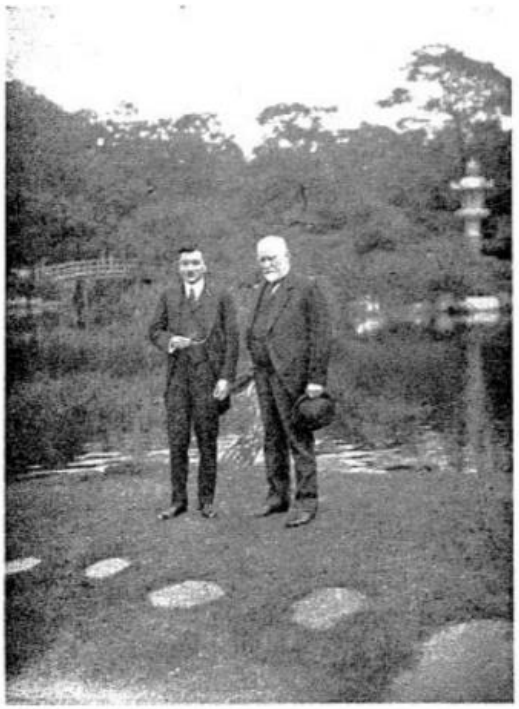

図２－40　独逸シーメンス・シュッケルト會社重役ヘルマン・ケスラー氏を迎えて
大正６（1917）－昭和 14（1939）年推定
『古河虎之助君傳』昭和 28（1953）年

Ⅱ　都立庭園時代

この時代は、昭和 23（1948）年に古河邸が古河家から大蔵省に収納された後、地域住民の要望により東京都の公園として国から東京都に無償貸付され、昭和 31（1956）年に「旧古河庭園」として正式に開園してから現在に至るまでの時代である。

（１）旧古河庭園開園までの経緯

古河邸が物納財産として古河家の手を離れてから、旧古河庭園として開園されるまでの流れを表２－５に示す。

昭和 27（1952）年４月、古河邸の接収が解除され、大蔵省は同年の８月に財産の縁故者である古河家に対する払下げ交渉に着手した[26)]。一方、地元の北区では区民の古河邸用地開放要望が強くなり、周辺に大規模な公園が皆無であることや、旧古河邸用地には鑑賞、教育の価値も高い自然が残ることを理由に、昭和 27（1952）年７月に、大蔵省へ「旧古河邸払下申請」を提出した[28)]。また、同年９月には、北区長高木惣市を中心に地元の少年愛護婦人会などによる「旧古河邸開放促進期成会」が結成された[3)]。一方、東京都も古河邸の緑地としての価値、重要性を高く評価し、昭和 28（1953）年２月に大蔵省に都市公園用地として無償使用方貸付申請を行った[3) 29)]。

表２－５　旧古河庭園開園までの経緯

年次	経緯
昭和 23（1948）年７月	古河邸の一切の資産を物納財産として大蔵省に収納
昭和 27（1952）年４月	古河邸の接収解除
昭和 27（1952）年７月	北区が旧古河邸の払下げを申請
昭和 27（1952）年８月	古河家と関東財務局で払下げ交渉に着手
昭和 27（1952）年９月	「旧古河邸開放促進期成会」の結成
昭和 28（1953）年２月	都が大蔵大臣に対し無償使用方貸付申請 大蔵省が都に管理移管
昭和 28（1953）年４月	関東財務局が古河家への払下げ契約を打ち切る
昭和 28（1953）年５月	地元の自治会、婦人会らが５万７千余名の返還反対署名を獲得
昭和 28（1953）年６月	飛鳥山公園において「古河邸開放促進期成北区民大会」開催、都及び大蔵省への陳情
昭和 28（1953）年 12 月	旧古河邸開放促進期成会が「旧古河邸開放要請書」を大蔵省に提出
昭和 29（1954）年１月	滝野川婦人会が関東財務局に払い下げを陳情
昭和 30（1955）年４月	国と都で土地及び附属工作物の使用貸付契約を締結
昭和 30（1955）年４月	都が「古河西ヶ原公園」（仮称）として開放 都が公園名称を「旧古河庭園」とし、修景整備に着手
昭和 30（1955）年 11 月	古河家が国を相手取り「土地並建物所有移転登記手続請求」の訴訟を提起
昭和 31（1956）年４月	国と都で建物の使用貸付契約を締結（訴訟により留保） 東京都告示第 400 号により開園（庭園部分のみの公開）
昭和 31（1956）年 12 月	建設省告示第 1922 号により都市計画公園として決定
昭和 32（1957）年 11 月	国と都で建物の使用貸付契約を締結
昭和 39（1964）年３月	当事者間（国、東京都、古河家、大谷家）で和解が成立、古河家の移転登記破棄

東京都が申請したその数日後、昭和 28(1953)年２月 24 日、古河家は契約保証金を持参し、大蔵省関東財務局に払下げ契約を申し入れたが、同局は売払い価格を再評価する必要があるとして受領を拒否し、同年４月に古河家への払下げを打ち切った[26)]。

そうした動きと相前後するように、昭和 28（1953）年に地元の自治会、婦人会が５万７千名以上の返還反対の署名を集め、安井都知事らに手交し、さらに北区議会も関わるなど大きな運動となり、新聞でも大きく取り上げられた[28) 30)]。

こうした区民の動きを背景に、北区は昭和 28（1953）年６月に「古河邸開放促進期成北区民大会」を開き、同年 12 月には「旧古河邸開放要請書」を大蔵省へ提出した[28)]。昭和 29（1954）年 1 月には、滝野川婦人会が関東財務局に払い下げを陳情し、その後、昭和 30（1955）年 4 月に大蔵省と東京都は、旧古河邸の土地(約 9471 坪)と付属工作物に関する使用貸借契約を締結した[28) 31) 32)]。当時作成された図面を図２－41 に示す。

大蔵省関東財務局と東京都は昭和 31(1956)年４月に建物の使用貸借契約を締結したが、昭和 30（1955）年 11 月、古河家が国を相手取り「土地並建物所有移転登記手続請求」の訴訟を提起したため、大蔵省は同年６月建物の東京都への払下げを保留にした[26)]。昭和 31（1956）年 12 月に本園は都市計画公園に決定（建設省告示第 1922 号）し、昭和 32（1957）年 11 月には再び東京都と国との間で建物の使用賃借契約が締結された[26)]。

昭和 33 年（1958）年に裁判官より、東京都も利害関係人として和解協議に参加するよう依頼があり、東京都も協議に参加した。昭和 37（1962）年１月東京都から国に対して和解案を提示し、和解交渉に入ったが、交渉は長引き、後年、古河家はこの交渉を大谷米太郎氏に委任した。大谷米太郎氏は、鉄鋼業、観光業、流通業等の創業者として知られ、古河氏とは仕事上での取引関係もあり[33) 34)]、当時古河邸の買取りを依頼されていた。和解交渉の結果、昭和 39（1964）年３月に当事者間（国・東京都・古河・大谷）に合意（和解）が成立し、覚書を交わした[35)]。覚書の内容は、土地・建物は国が所有し、東京都は敷地の無償貸付を受けて都市公園として公開し、洋館は将来大谷氏が設立する財団法人大谷美術館が管理・運営し、古河氏は裁判を取り下げるというものであり、その他に一部建物の撤去や、大谷美術館による茶室、陳列館の設置を認めるなどの取り決めがなされた[35)]。

図２－41　無償使用貸付契約締結前の本園の平面図
「古河邸圖」　昭和 29（1954）年　東京都東部公園緑地事務所所蔵

（２）旧古河庭園開園から現在まで

①　庭園の開園

戦後、北区では人口が急激に増加したが、公園や緑地は少なかった。昭和 29（1954）年には、大規模な公園は面積約 4.5ha の飛鳥山公園のみで、次に大きい公園の面積が 0.7ha であり、区全体では、公園が 11 箇所、１箇所当たり面積が約 2,200 ㎡となっていた。一方で、1,000 ㎡以下の遊園地（児童遊園）については、30 箇所、１箇所当たり面積が 235 ㎡であった[36]。

こうした中、東京都は本園を「旧古河庭園」と名付け、旧古河庭園管理所を置き、約１年かけて応急の修景工事を施し、昭和 31（1956）年４月 30 日に有料庭園として開園した[3) 37)]（図２－42, 43）。

図２－42　旧古河庭園の開園　昭和 31（1956）年
北区中央図書館所蔵

図２－43　開園当初の本園の平面図

「旧古川庭園実測図」　昭和32（1957）年　東京都公園協会　緑と水の市民カレッジ所蔵

都立公園として開園する際の整備について資料は残されていないが、図２－41 と図２－43 を比較すると、以下のように様々な整備が行われたことが分かる（図２－44)。

① 洋館東側に園路・花壇の設置、芝生広場の形状変更
② 三段テラス南側をロータリー型からベンチのある広場に変更、兜門の設置
③ 芝生広場南に四阿の設置、兜門方面に降りる園路の新設
④ 南西部分に広場の新設
⑤ 心字池南側園路の増設
⑥ 茶庭の外周東側の園路新設

図２－44 開園時に整備された箇所
「旧古川庭園実測図」昭和32（1957）年 に加筆

②　洋館の開館と修理

昭和 39（1964）年３月の四者の和解成立での覚書[35]において、洋館は大谷美術館が管理・運営することとなっていたが、昭和 43（1968）年５月に、財団の設立と美術館の計画を立案準備中であった大谷米太郎氏が死去し、その後、大谷家の相続に関する話し合いに約 10 年を要した。昭和 52（1977）年に大谷米太郎氏の地位を長男大谷哲平氏が継承することになり、昭和 56（1981）年３月には財団法人大谷美術館が設立された。

その後、東京都は昭和 59（1984）年１月に、洋館の建物と土地、茶室の建物と土地等について、大谷美術館に対して管理許可を開始し、以降、その許可を更新している。

洋館は、昭和 27（1952）年の接収解除後から無人の状態が約 30 年続き、その結果、本建物は蔦の繁殖、鳩の糞などが原因と考えられる雨漏りなどにより、建物東、北側を中心として、小屋組、建具等の腐朽が著しくなり、早急な修理が必要であった[13]（図２－45）。大谷美術館は、洋館の屋根瓦の破損、蔦の繁殖などによる漏水、腐朽した洋館内外部の修理を昭和 57（1982）年に実施した。しかし、洋館の破損、腐朽の程度は全体に及んでいたため、東京都の補助金の交付を受け、更なる修理工事を昭和 58（1983）年より６年間をかけて行った（図２－46～48）。修理にあたっては、大谷美術館、東京都、文化財関係者などによる修理委員会を設けて、コンドルの設計図等に基づき、細部まで可能な限り当初の設計に忠実に修理を行うことに努めた。工事は平成元（1989）年３月に完了し、同年 10 月 18 日に大谷美術館によって一般公開が開始された[13][38]。その後、開館から一定期間が経過し、入館者による建物の傷みの他、外壁中の鋼材の錆びによる酸化、膨張によると考えられる石材のクラックの発生が多く見られ、また外部建具の傷み、内装壁の剥離、亀裂、劣化や木製扉の隙間が目立つようになり、修理を行うこととなった。この修理は、大谷美術館が東京都の補助金の交付を受け、平成 10（1998）年７月 31 日から３年にわたる事業として開始され、平成 13（2001）年３月 31 日に完了した[38]（図２－49～52）。

図２－45　修理工事以前の洋館の様子　昭和 45（1970）年
東京都公園協会　緑と水の市民カレッジ所蔵

図２－46　竣工後の全景
「東京都指定名勝旧古河庭園旧古河邸本館修理工事報告書」　平成元（1989）年
東京都指定名勝旧古河庭園旧古河邸本館修理委員会

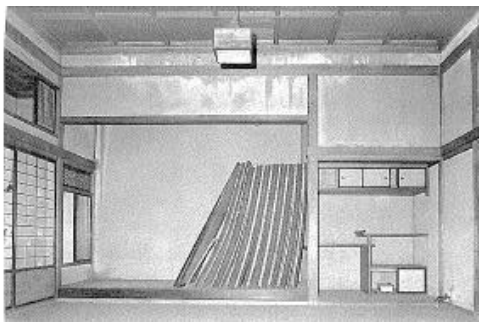

図２－48　修理工事前の洋館客間
「東京都指定名勝旧古河庭園旧古河邸本館修理工事報告書」
平成元年（1989）年

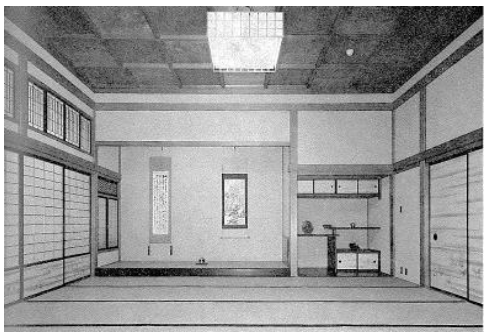

図２－47　修理工事後の洋館客間
「東京都指定名勝旧古河庭園旧古河邸本館修理工事報告書」
平成元年（1989）年

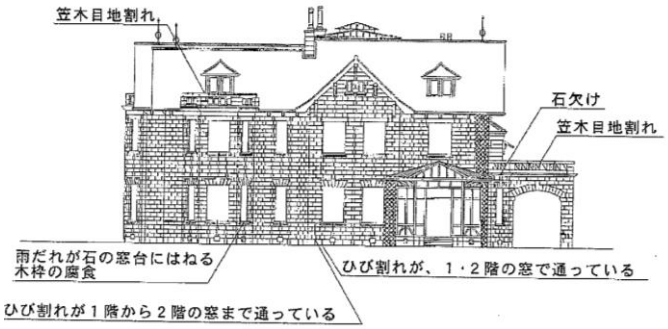

図２－49　洋館東面の壁面破損図
「東京都指定名勝旧古河庭園本館修理工事報告書」
平成 13（2001）年

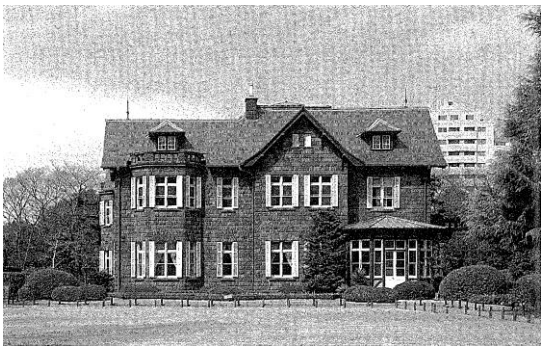

図２－50　竣工時の洋館東面
「東京都指定名勝旧古河庭園本館修理工事報告書」
竣工写真　平成 13（2001）年

図２－51　修理工事後の１階ホール
「東京都指定名勝旧古河庭園本館修理工事報告書」
竣工写真　平成 13（2001）年

図２－52　修理工事後の食堂
「東京都指定名勝旧古河庭園本館修理工事報告書」
竣工写真　平成 13（2001）年

③　上の茶室の整備

昭和 39（1964）年の覚書による茶室及び陳列館の設置について、昭和 40（1965）年に大谷米太郎氏より施設計画が申請され、承認された[35) 39)]。計画は、覚書で取り決められた撤去建物に加えて車庫、供待所を撤去し、車庫の跡地に陳列館を設置し、書庫の下に茶室１棟、下の茶室の南に便所１棟を新たに設置するものであった（図２－53～55）。

なお、車庫の撤去及び陳列館の設置は実施されなかった。

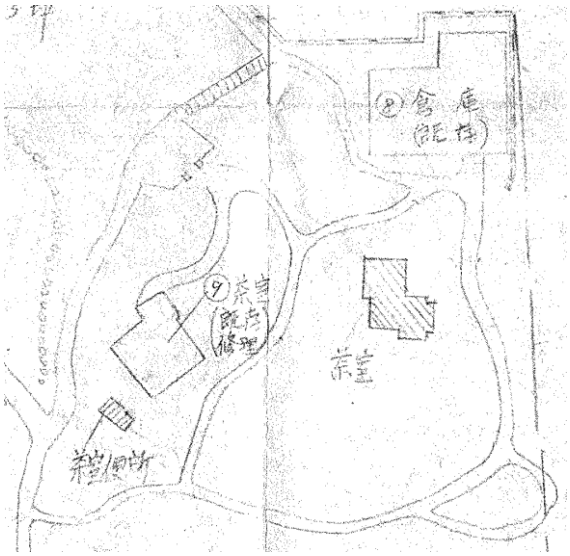

図２－53　茶室・便所の設置計画
「旧古河庭園総合計画図」より抜粋
昭和 40（1965）年　東京都資料

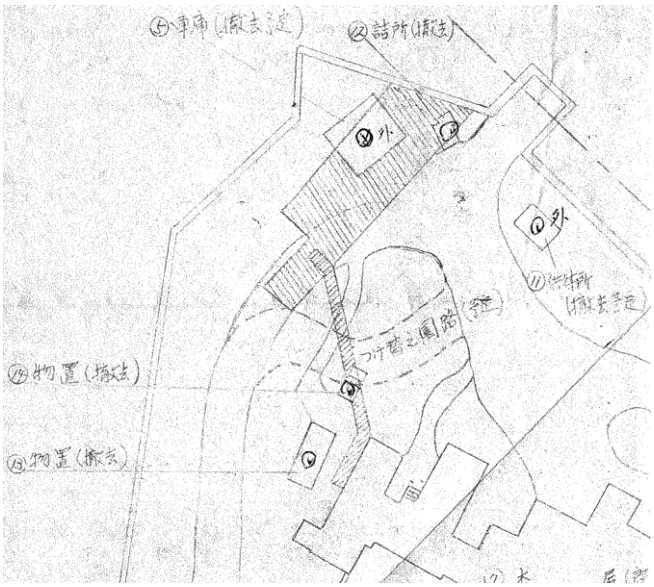

図２－54　陳列館の設置計画
「旧古河庭園総合計画図」より抜粋
昭和 40（1965）年　東京都資料

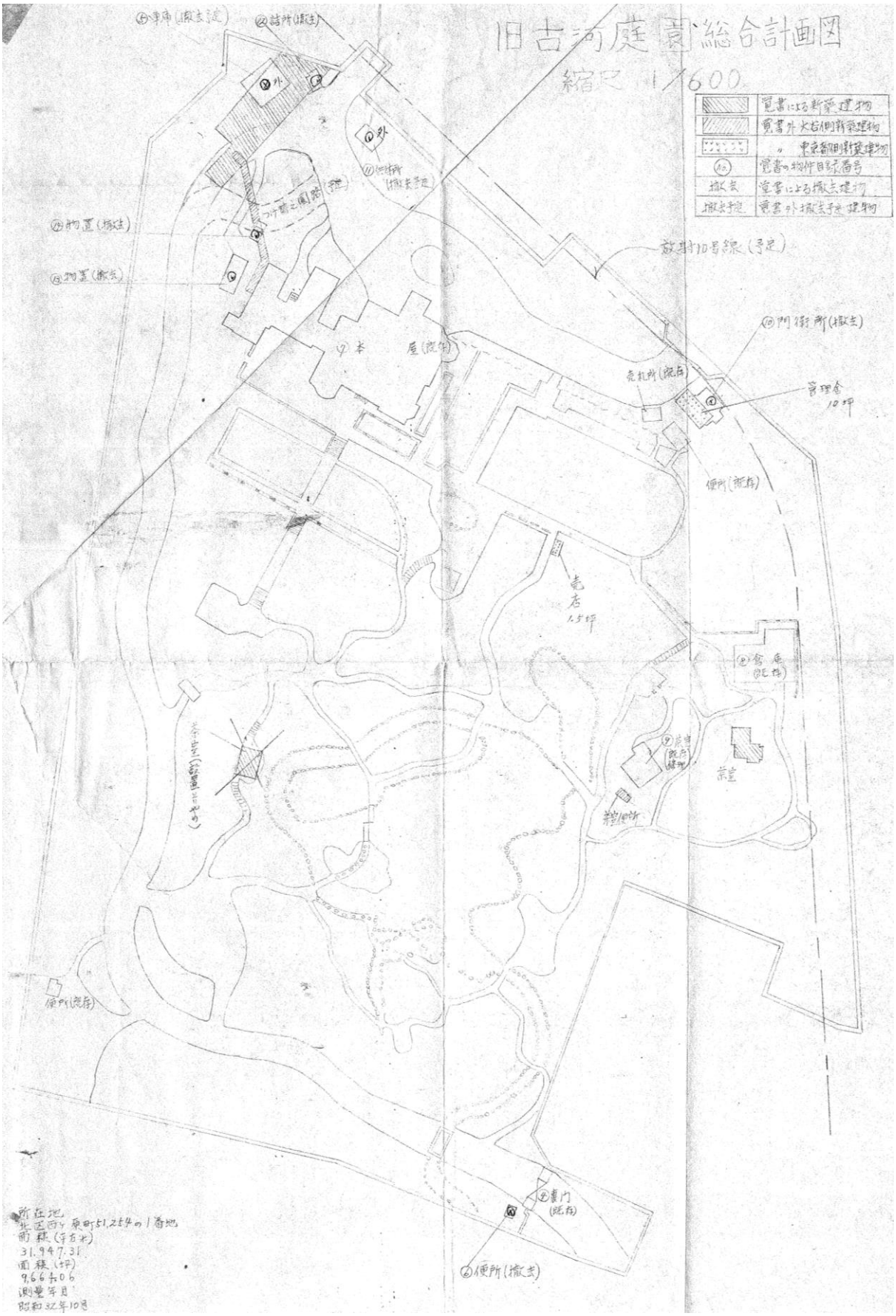

図２－55　大谷米太郎氏が申請した施設計画図
「旧古河庭園総合計画図」　昭和 40（1965）年　東京都資料

昭和 41（1966）年に大谷米太郎氏から、茶室及び便所の設置について申請が行われ、承認された。品川御殿山から移築された「上の茶室」と呼ばれる茶室の創建は昭和 25（1950）年といわれ、三代目木村清兵衛の作であるとされている[40]。平成 9（1997）年に半解体修理が行われ、同 13（2001）年に「空中庵」と名付けられた[40]。三畳台目の席で奥に二畳の上段の間を取り込んでいる（図２－56, 57）。

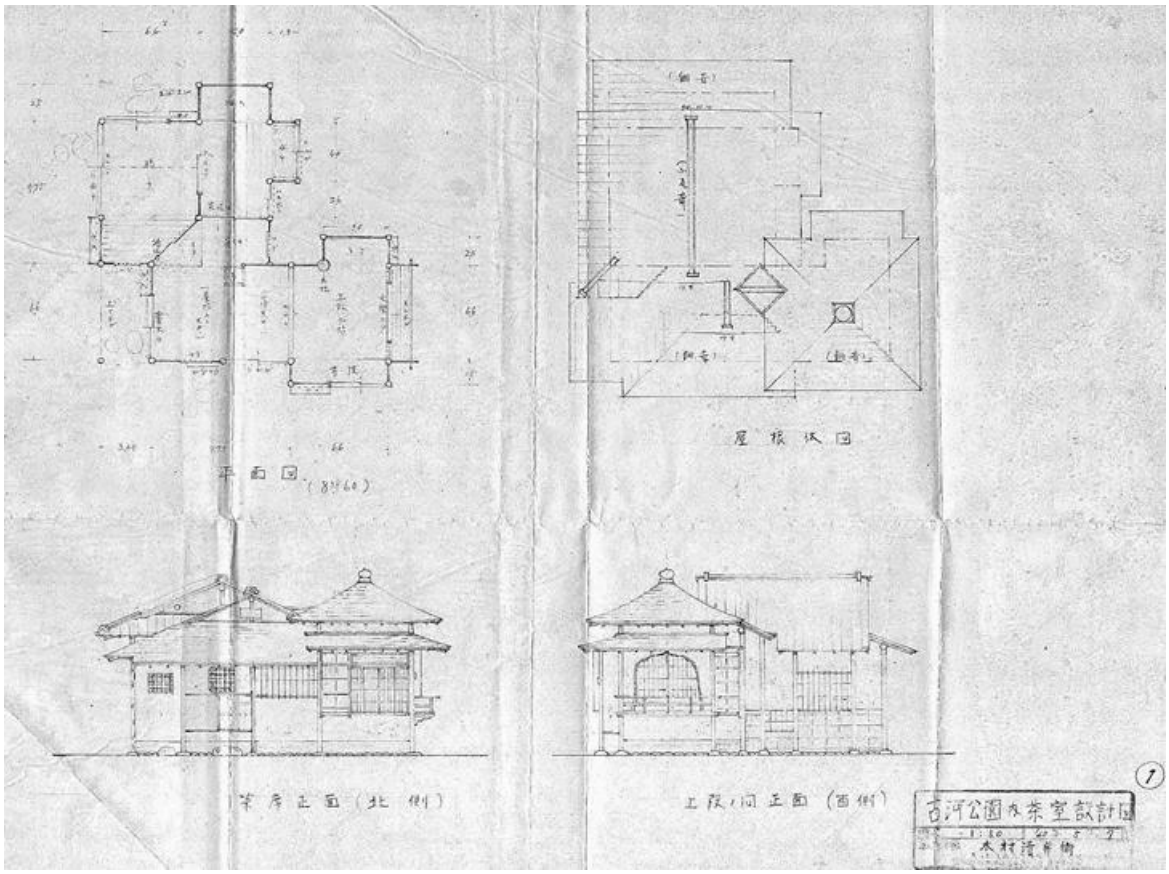

図２－56　上の茶室　平面図、屋根伏図、立面図
「古河公園内茶室設計図」　昭和 40（1965）年 5 月　東京都資料

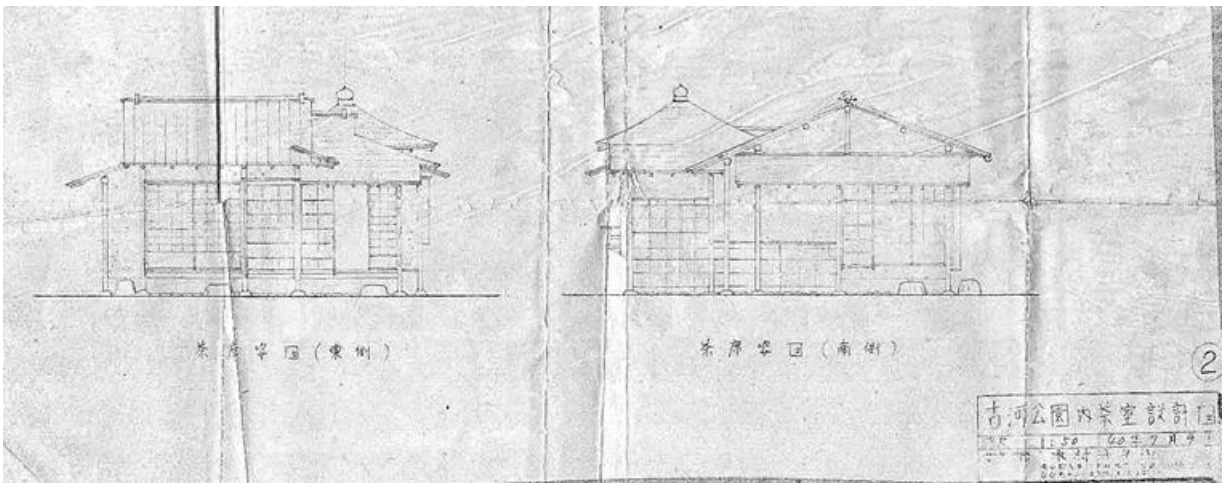

図２－57　上の茶室　立面図
「古河公園内茶室設計図」　昭和 40（1965）年 5 月　東京都資料

④　児童遊園の設置と染井門の修理

北区長及び地元自治会からの強い要望を受け、東京都は昭和 41（1966）年頃に旧古河庭園敷地内に児童遊園を設置した（図２－58）。また、このときに染井門の修理が行われた（図２－59）。児童遊園は昭和 52（1977）年４月１日に北区営児童遊園として区に移管された。

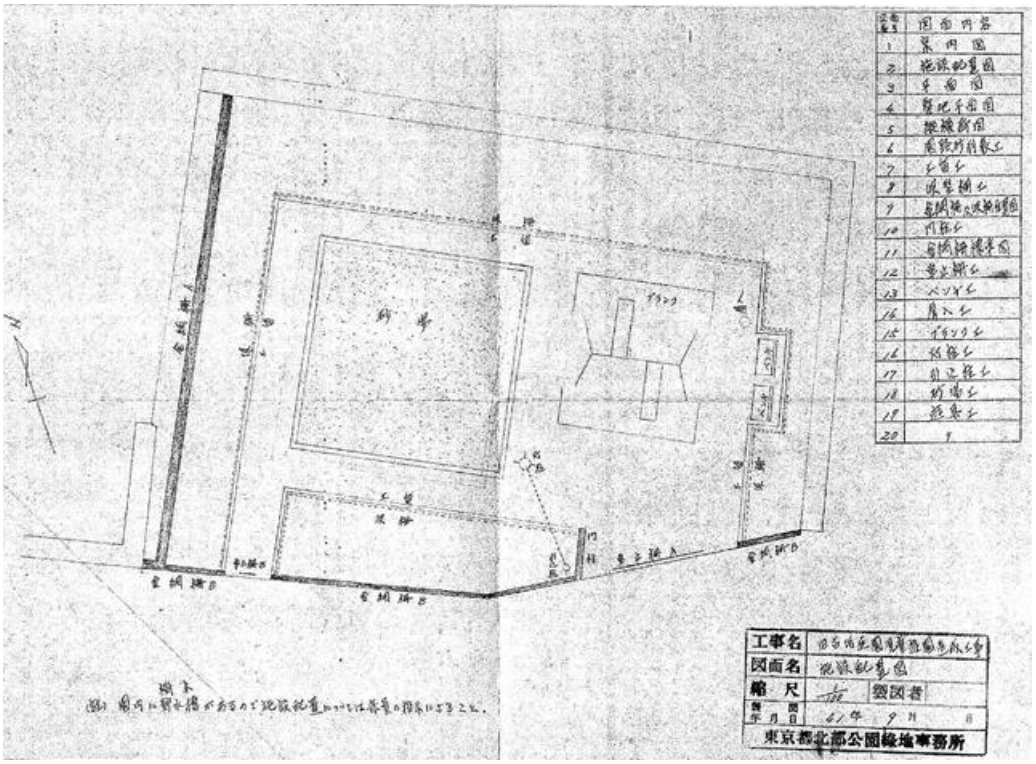

図２－58　児童遊園の設置
「旧古河庭園児童遊園造成工事　施設配置図」　昭和 41（1966）年 9 月　東京都資料

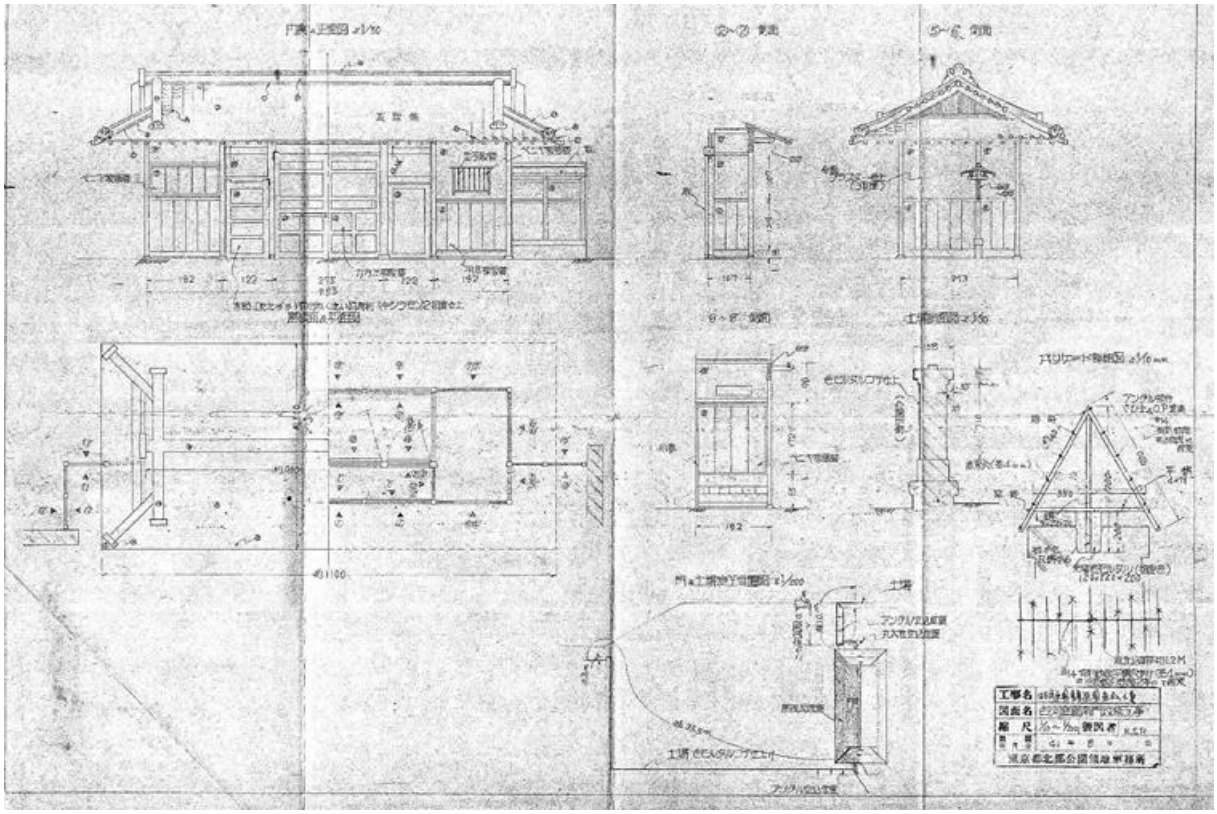

図２－59　染井門の修理
「旧古河庭園児童遊園造成工事　古河庭園南門改修工事」　昭和 41（1966）年 8 月　東京都資料

⑤　バラ園

『古河虎之助君傳』によると大正 6（1917）年頃の記述では、「三段の緩やかな階段式とし、芝生を敷き花卉を配し、優美にして清楚な感を興えるものであった。」とあり、大正 12（1923）年の関東大震災の避難民を受け入れた際の記述でも、「美しい薔薇の花壇、丹精を加えた芝庭もあらばこそ、疲労と空腹に耐えかねた人達は・・・」とあり、バラ園は古河邸の整備当初からあったとみられる[5)]。

その後、父親が虎之助の御用係をしていた小島氏が、昭和 11（1936）年頃の様子を「南側の薔薇はもっとたくさんあって、フランスから持ってきたそうです。」と語っているように、昭和 10 年代までは、バラ花壇が充実していたことが推定される[24)]。

その後、昭和 20 年代は記録がなく、昭和 32（1957）年の都立庭園として開園当初の写真（図２－60）では、バラの存在が読み取れないが、昭和 49（1974）年の写真（図２－61）では、バラの花壇がはっきりと分かり、バラの花壇が再生された様子がうかがえる。

図２－60　昭和 32（1957）年の整形式花壇
東京都公園協会　緑と水の市民カレッジ所蔵

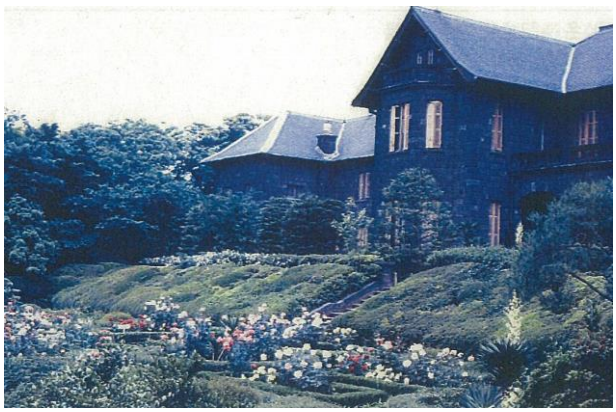

図２－61　昭和 49（1974）年の整形式花壇
森進氏所蔵

バラの育成の作業日誌によると、昭和 60（1985）年では、53 種、170 株であったが、平成 7（1995）年では、78 種、169 株まで増やし、更に、平成 9（1997）年以降、公益財団法人東京都公園協会の指定管理に移行し、平成 30（2018）年では、102 種、200 株と種数、株数とも充実してきている（図２－62～64）。

本園では、一つ一つのバラを丁寧に育てており、洋館の雰囲気に合うクラシカルなスタイルの「ソニア」、「朱王」などの品種のバラは専門家からの評価も高く、バラ園を目当てに訪れる来園者も多い。

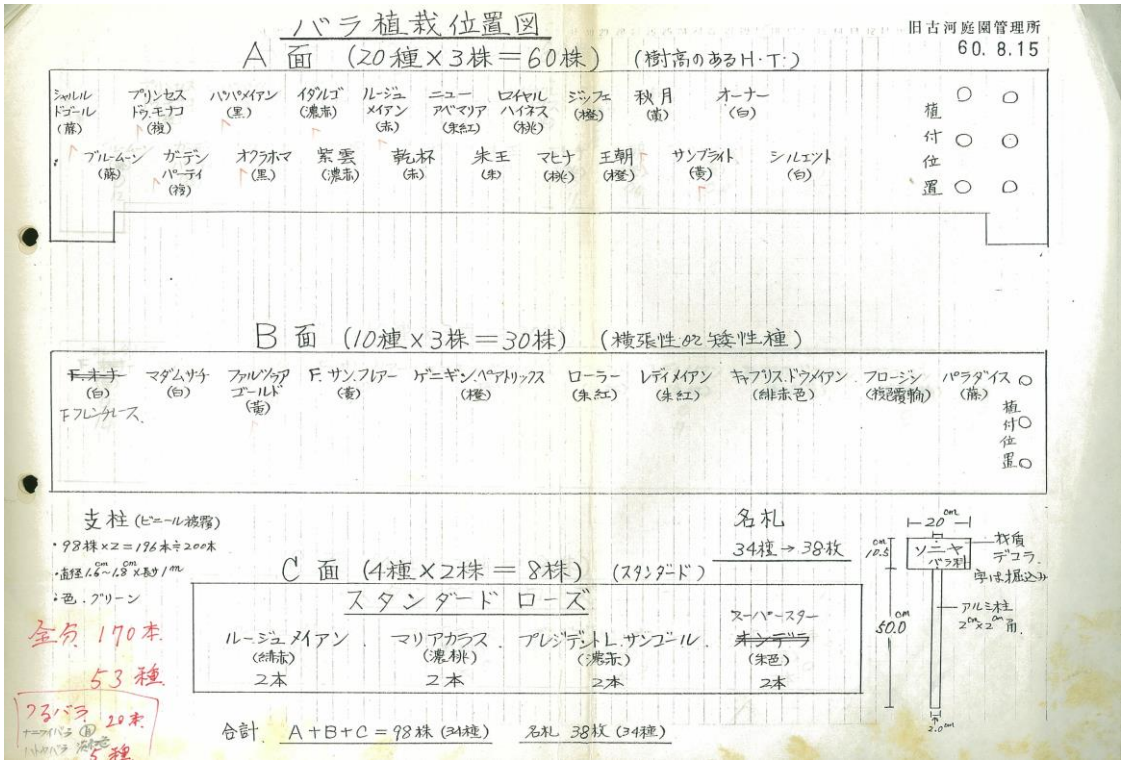

図２－62　昭和 60（1985）年の花壇の作業日誌
東京都公園協会所蔵
53 種、190 株

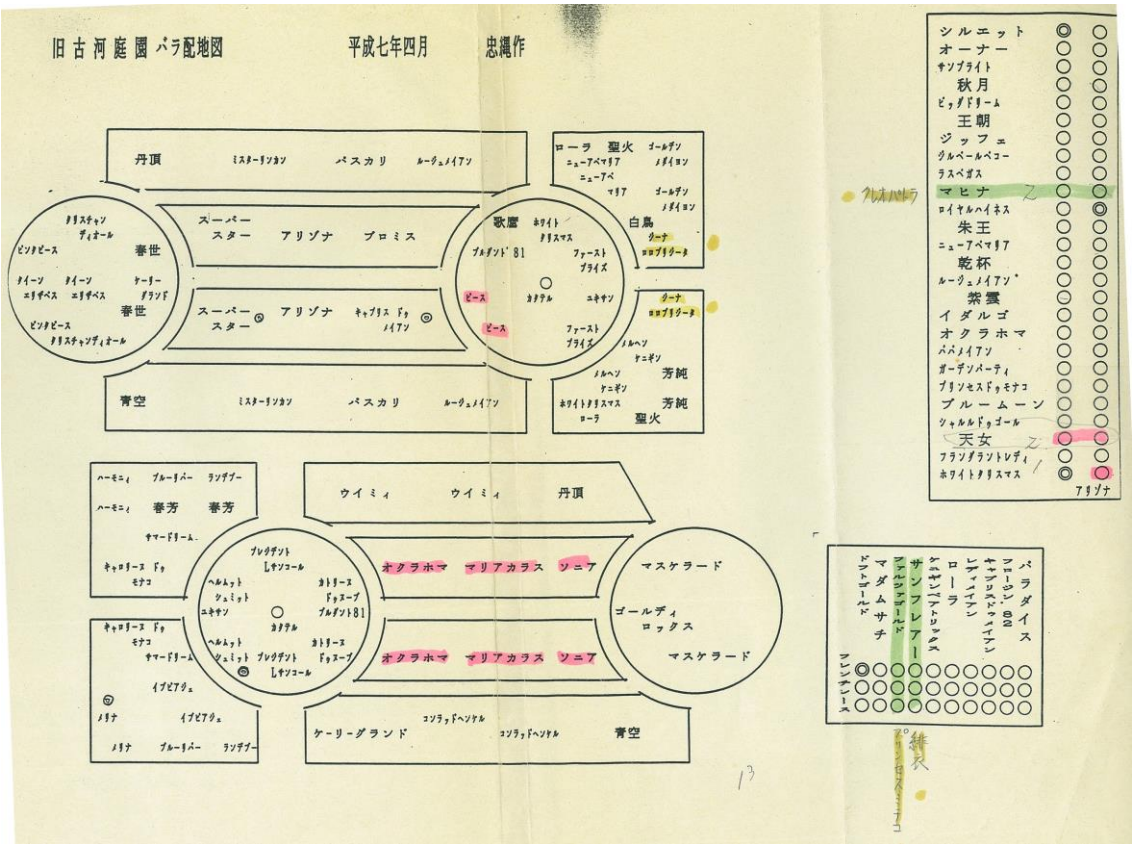

図２－63　平成 7（1995）年のバラの配置
東京都公園協会所蔵
78 種、169 株

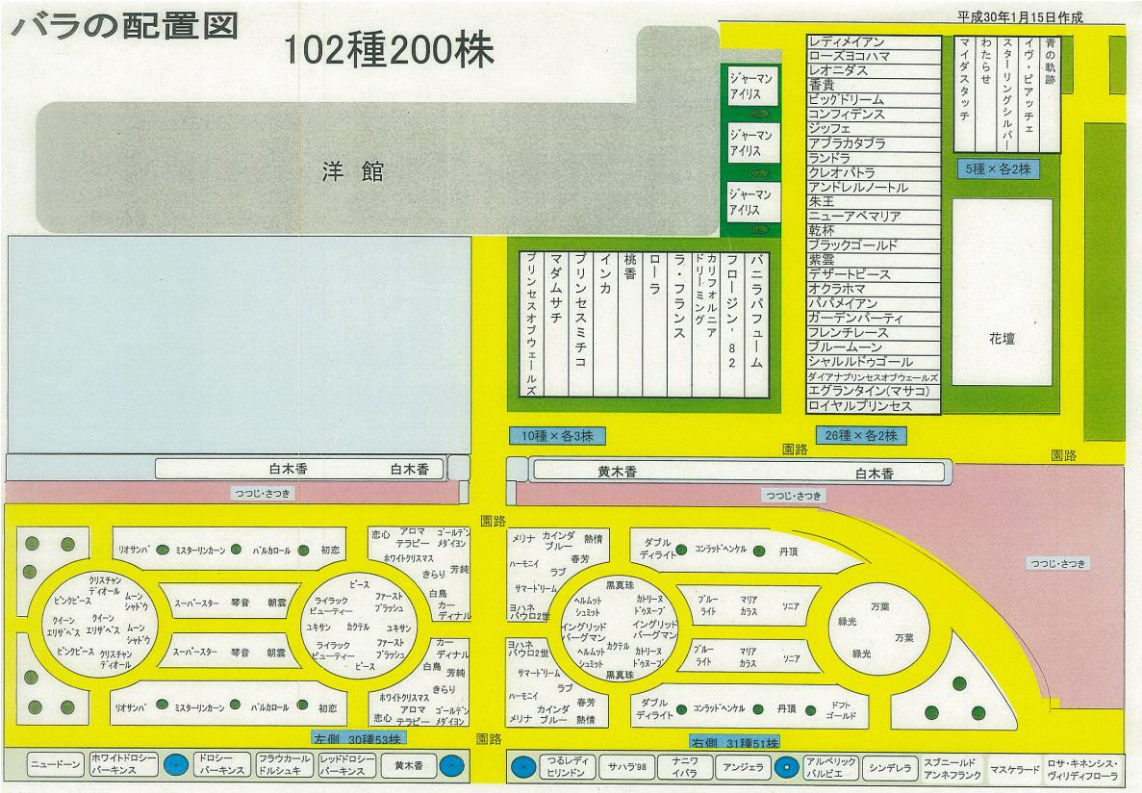

図２－64　平成 30（2018）年のバラの配置
東京都公園協会所蔵
102 種、200 株

⑥　名勝の指定

旧古河庭園は、昭和 57（1982）年８月に文化財的にも学術的にもその価値が認められ、として東京都教育委員会より都指定名勝に指定された。

平成 18（2006）年１月には、伝統的な技法と近代的な技術が融和し、和洋の見事な調和を実現している近代庭園として秀逸で代表的な事例であり、良好に保存されている点が評価され、国の名勝に指定された。

図２－65　昭和 61（1986）年の本園の平面図
「旧古河庭園平面図」　昭和 61（1986）年　東京都東部公園緑地事務所所蔵

庭園の利用

北区内には緑地、公園等の施設が少なかったことから、旧古河庭園の開園前にも既に、旧古河邸は一部区民の利用に供されていた。旧古河邸では林間学校等が行われ、帽子をかぶった子供たちが、緑豊かな庭園を楽しんでいた[36]（図２－66, 67）。

図２－66　旧古河邸における林間学校の様子１
『北区政概要 昭和 29 年版』　北区中央図書館所蔵

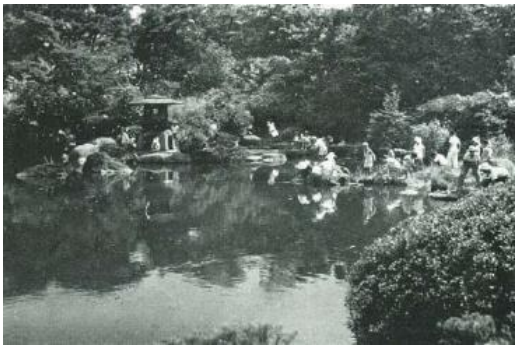

図２－67　旧古河邸における林間学校の様子２
『北区政概要 昭和 29 年版』　北区中央図書館所蔵

開園後の本園は、「北区制施行十周年記念式典」等のセレモニー会場として利用され、芝生広場にはテントが張られ、式典が催された（図２－68, 69）。このほかにも本園は、まとまった広場のある貴重な庭園として、各種行事の場として活用された。

図２－68　北区制施行十周年記念式典の様子１
昭和 32（1957）年　北区中央図書館所蔵

図２－69　北区制施行十周年記念式典の様子２
昭和 32（1957）年　北区中央図書館所蔵

昭和 31（1956）年４月 30 日に有料庭園として開園した本園の入園料は、都市公園条例施行規則によって一般 20 円、児童（６～12 歳）10 円、50 人以上の団体・一般一人あたり 16 円、学生 12 円であった。その後、昭和 47（1972）年４月には無料公開となって自由な出入りが許され利用者は増加したが、庭園の収容力を超える状態となり、昭和 54（1979）年４月１日より再び有料化した。

２－２　周辺環境の変遷

江戸時代から現在までの周辺環境の変遷を以下に記載する。

（１）江戸時代

北区西ヶ原周辺は、江戸時代、飛鳥山の桜、滝野川の紅葉、王子稲荷の参詣など庶民に親しまれた行楽地へ向かう道筋（日光御成道）にあり、近隣の染井には植木屋が多く、六義園など大名屋敷も近くに点在していた。日光御成道・岩槻街道は、日光へ参詣する将軍が通る道から名付けられ、一般の大名は日光街道を利用した。もともとこの道は、徳川家康を祀っている日光東照宮に、江戸幕府歴代の将軍が参詣するために整備され、神田橋御門・本郷追分を通った後、駒込・西ヶ原一里塚・飛鳥山・稲村一里塚を経て岩淵宿に向かう街道である。

周辺部の農村では植木屋が発展し、なかでも染井村の植木屋は有名で、多くの人々が訪れる名所の一つとなっていた。同じく、滝野川村や西ヶ原村にも植木屋があり、幕末には外国人も訪れるようになった。特に飛鳥山は、将軍徳川吉宗が桜を植樹し、江戸庶民の遊興地としたことから、桜の名所として近世以来有名であった。本園の近くには、牡丹屋敷があり、名所として多くの江戸の人々が訪れたと言われている。

（２）明治時代

明治時代になると、飛鳥山には、渋沢栄一が別邸を築き「曖依村荘（あいいそんそう）」と名付け、明治34（1901）年からは渋沢家本邸として使用していた[41]。同じ頃、明治30（1897）年には、古河家二代目潤吉が陸奥家の敷地、家屋を譲り受けた。

この場所は、日本橋を出て、岩槻街道が飛鳥山、王子へと向かう道筋に当たり、駒込と飛鳥山の間に位置する。王子から滝野川にかけては明治以降、外国人居留者たちに遠乗りの目的地として知られ、風光明媚な理想の郊外の地「日本のリッチモンド」として訪れた外国人たちに賞賛された[9) 42]。

殖産興業と富国強兵を謳う明治期には、本庭園がある西ヶ原一帯に、軍の関連施設や王子製紙の工場が立ち並んでいた（図２－70）。明治期までの滝野川は、江戸・東京近郊における蔬菜の主要産地として知られ、滝野川牛蒡・滝野川人参が名産であったほか、茶の栽培や野菜の種子の生産・販売が盛んであった。こうした農地の多くが、明治後半以降宅地となっていった。東北線を境にして、東の低地部には田、西の台地には畑が多く、この台地上の茶畑などに邸宅が建てられた[41]。

明治時代の後期は、紡績所、製紙会社などが石神井川下流に建設され、王子周辺には繊維、製紙、薬品などの工場が集積し、近代産業の礎となった。また、赤羽の台地には、火薬庫、石神井川沿いに火薬製造所ができた。

明治 16（1883）年には王子駅が開設され、高崎線・宇都宮線にあたる鉄道が開通した。明治42（1909）年には赤羽線が開通した[41]。

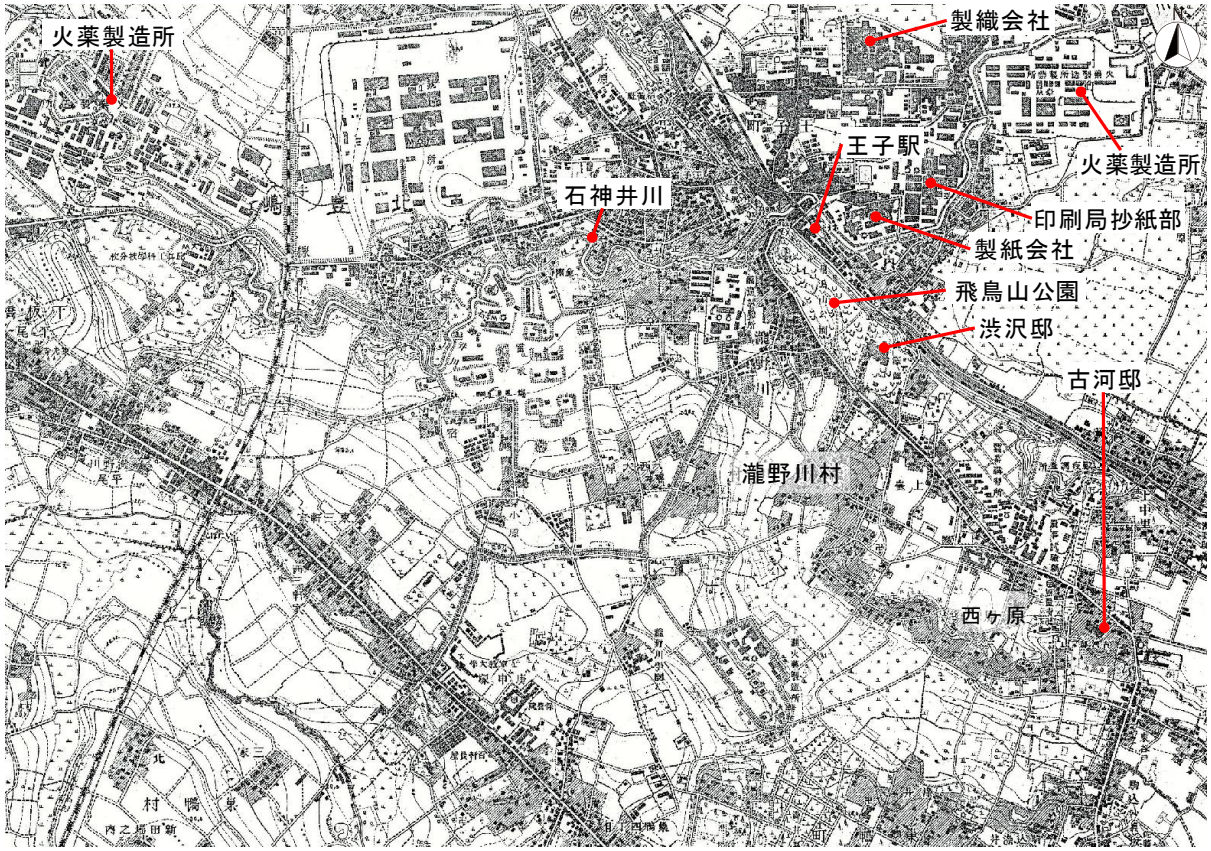

図２－70　明治時代の本園周辺の状況
「旧１万地形図　王子」明治 43（1910）年３月　国土地理院所蔵に加筆

本園の敷地においては、「旧古河邸」の記載があり、陸奥家から古河家に譲渡されたことが確認できる。周辺には果樹園や樹林地が多く、現在の庭園区域の南部も果樹園等が残っていた様子が分かる（図２－71）。

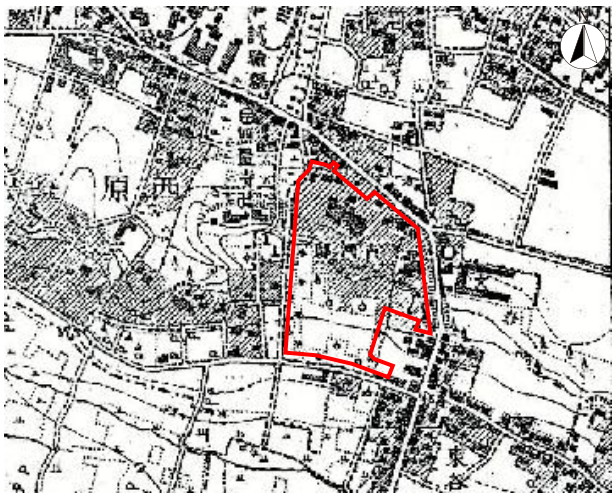

図２－71　本園周辺の変遷１
「旧１万地形図　王子」明治 43（1910）年３月　国土地理院所蔵

（３）大正時代

飛鳥山に邸を構えた渋沢栄一は、来日した外国人を招くなど、私的な外交でも活躍していた。大正３（1914）年頃、古河市兵衛の実子・虎之助（三代目当主）が、渋沢邸に近い場所を本邸とする計画を立て、隣接する土地を買収し、本邸を設けた（図２－72）。

明治時代の末から始まった都市化の結果、滝野川も大正期初頭に町制を施行した[41]。

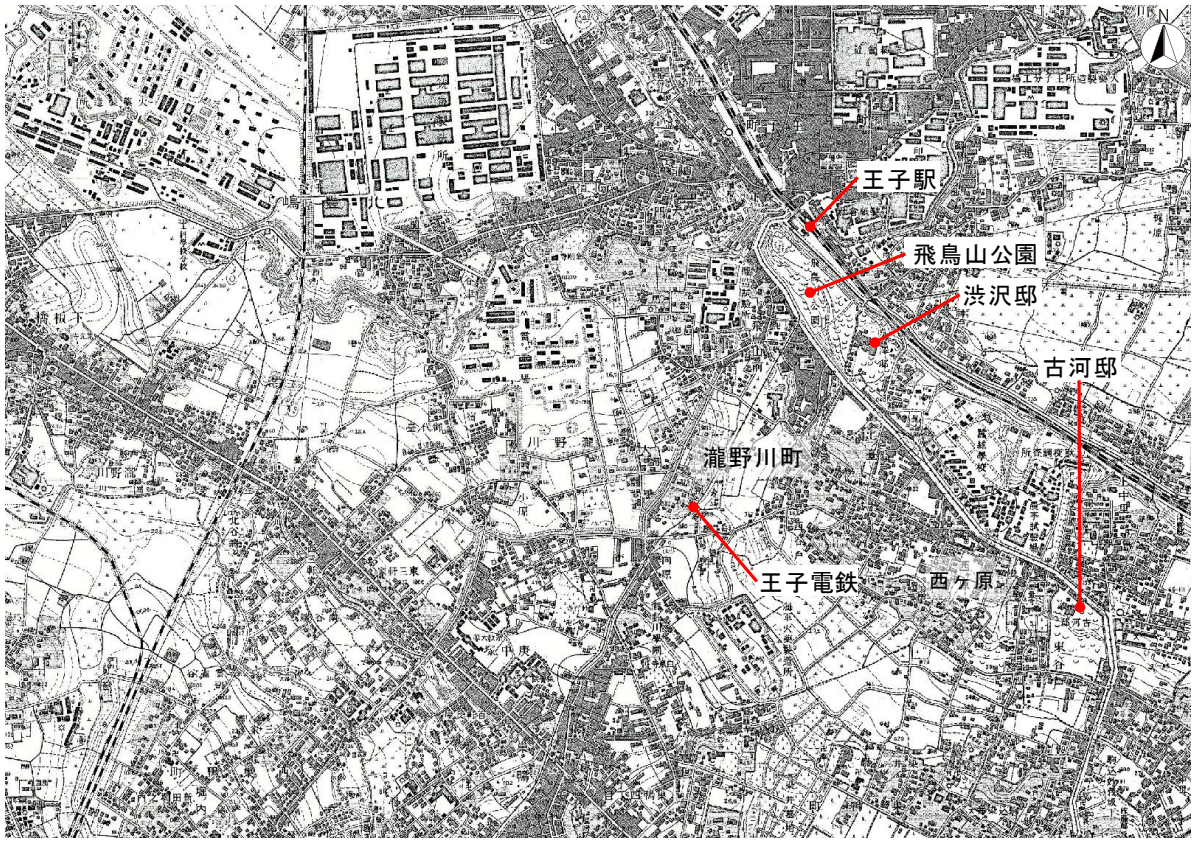

図２－72　大正時代の本園周辺の状況
「旧１万地形図　王子」大正 12（1923）年５月　国土地理院所蔵に加筆

桜の名所として近世以来有名であった飛鳥山は、大正２（1913）年の飛鳥山下－三ノ輪間の王子電鉄開設により、より広い範囲で遊興客を集めることになり、上野とともに東京の桜の二大名所となった（図２－73）。

図２－73　桜の名所・飛鳥山　「飛鳥山の花見風景」
『北区史　通史編　近現代』　写真は青木豊一氏所蔵

大正 12（1923）年９月１日関東大震災が襲い、北区にも大きな被害をもたらしたが、古河邸はほとんど被害を蒙らず、救護所として開放された（図２－74, 75）。

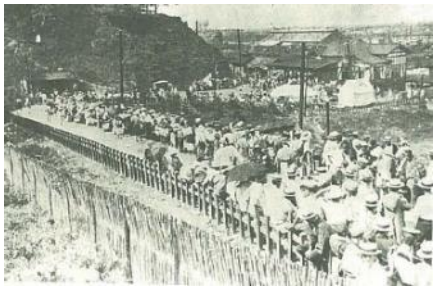

図２－74　関東大震災時の状況１
「田端駅に集まった避難者の行列」
『北区史　通史編　近現代』

図２－75　関東大震災時の状況２「炊き出し」
大正 13（1923）年９月
『北区史　通史編　近現代』

本園の近隣では、敷地南東部が住宅に変わっており、周辺には民家が増えてきた様子が確認できる（図２－76）。

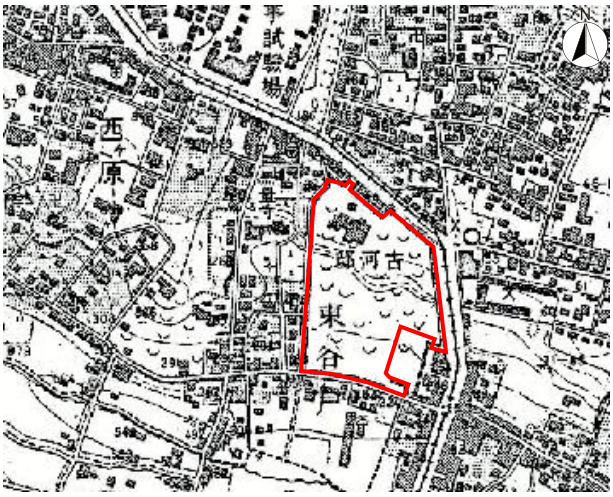

図２－76　本園周辺の変遷２
「旧１万地形図　王子」
大正 12（1923）年５月　国土地理院所蔵

（４）昭和時代～平成時代

第二次世界大戦が終わり、地方に疎開していた人々や戦地から復員してきた人々が戻ってきたが、敗戦後当初は、食糧不足や住宅不足など、日々の暮らしは多くの困難を伴っていた[28]。滝野川西地区の一部には、焼け野原が広がり、空襲で家を失った人々は、バラックと呼ばれる簡単な小屋を作って生活していた。

昭和 30（1955）年代の土地利用の様子を図２－77 に示す。

その後、高度経済成長の中で滝野川にあった陸軍の工場は、後に学校や病院、アパートなどに変わった。滝野川銀座通りなど各商店街では、古い商店が、マンションやコンビニエンスストアなどに変わっていった。

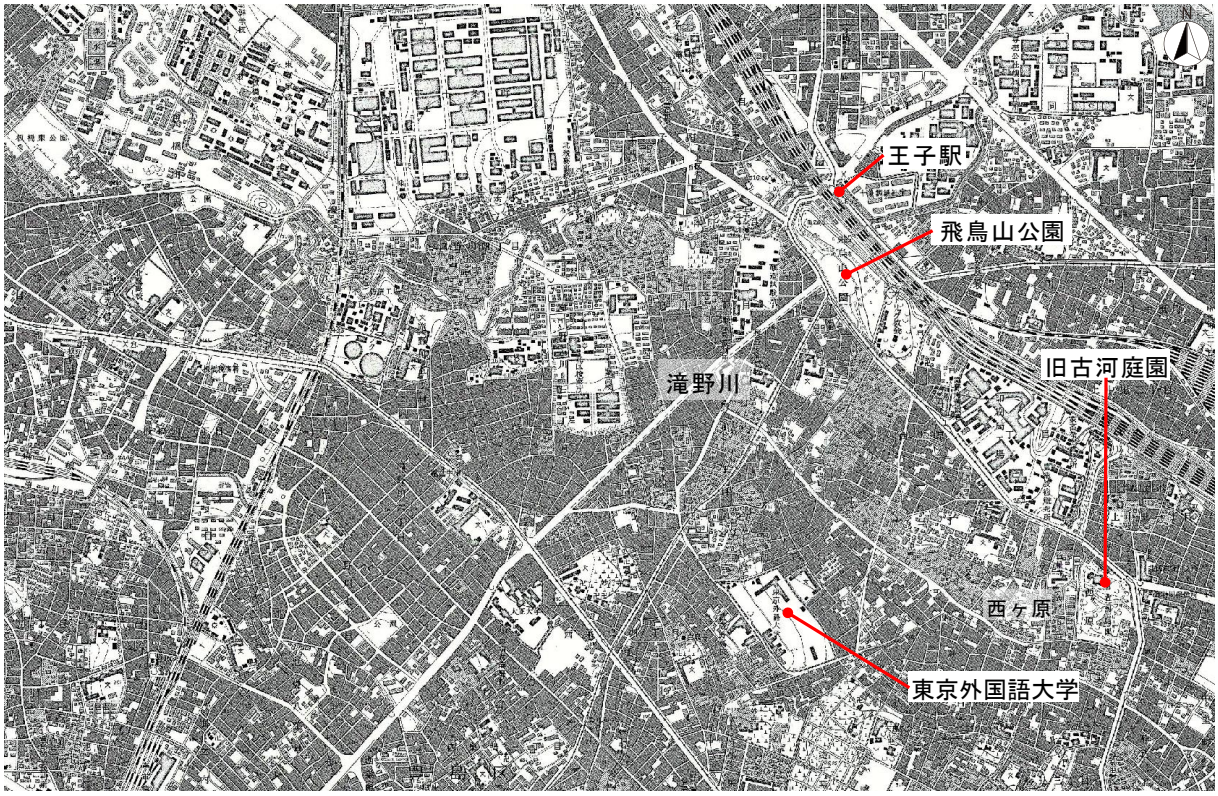

図２－77　昭和 30 年代の本園周辺の状況
「旧１万地形図　王子」昭和 32（1957）年　国土地理院所蔵に加筆

東京への人口・産業の集中が進むにつれて、都市基盤整備の立ち遅れが明らかとなり、木造住宅密集地域の解消や大規模団地の建替え、道路の整備など、老朽化した社会インフラの更新が進められた。昭和 30（1955）年代には、生活の身近な足として、バス・都電が大いに活躍していた。昭和 60（1985）年に埼京線が大宮まで開通し、平成３（1991）年に地下鉄南北線（赤羽岩淵駅～駒込駅）が開通した。また、生活環境整備の一環として、東京外国語大学の移転跡地に公園整備が進められた。

昭和４（1929）年と昭和 14（1939）年の地形図では、古河邸の敷地内は変化がないものの、住宅地が周辺地域に広がっている。（図２－78, 79）

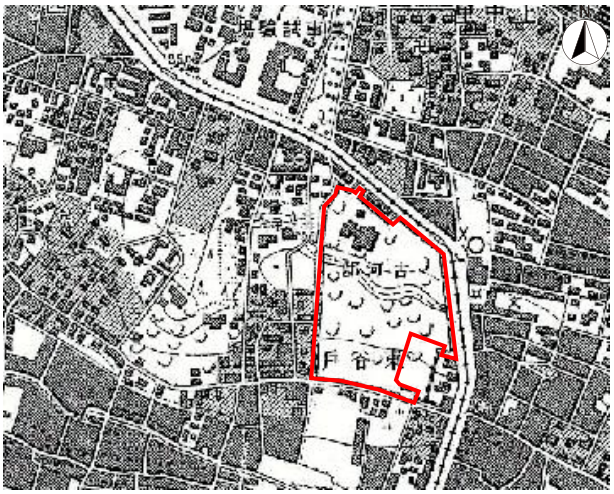

図２－78　本園周辺の変遷３
「旧１万地形図　王子」
昭和４（1929）年 12 月　国土地理院所蔵

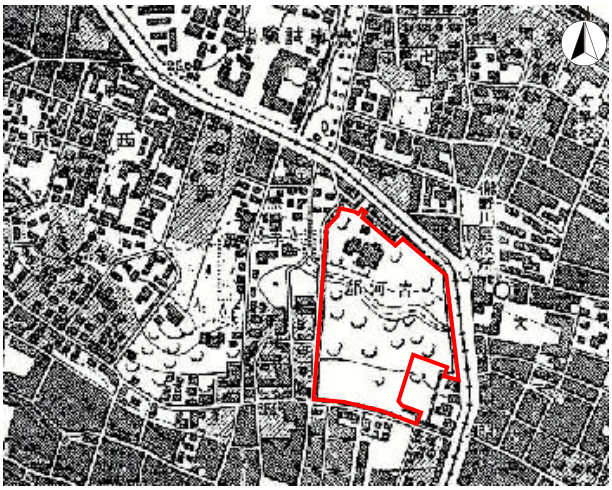

図２－79　本園周辺の変遷４
「旧１万地形図　王子」
昭和 14（1939）年６月　国土地理院所蔵

昭和 22（1947）年の航空写真から、戦後間もない時代には本園の西側に焼け跡が広がっていた様子が確認でき、旧古河邸の南東部の区域の樹木が無くなっていることも分かる（図２－80）。東京法務局の旧土地台帳によると、昭和 23（1948）年７月に本園敷地は古河従純から大蔵省に物納されたが、直前の４月に南東部のみが古河鉱業株式会社の所有となっており、「売買」との記載があるが、詳細は不明である[43]。昭和 38（1963）年の航空写真からは、低層の住宅整備が急速に進み、昭和 50（1975）年の航空写真からは、本園の南東及び南西にマンションが建設された様子が分かる（図２－81,82）。平成元（1989）年の航空写真では、本園の北側にも高層建築物が立ち並んできた様子が確認できる（図２－83）。

図２－80　本園周辺の変遷５
航空写真　昭和 22（1947）年７月撮影
国土地理院所蔵

図２－81　本園周辺の変遷６
航空写真　昭和 38（1963）年６月撮影
国土地理院所蔵

図２－82　本園周辺の変遷７
航空写真　昭和 50（1975）年１月撮影
国土地理院所蔵

図２－83　本園周辺の変遷８
航空写真　平成元（1989）年 11 月撮影
国土地理院所蔵

：旧古河氏庭園指定範囲

現在の本園周辺の状況を図２－84 に示す。

図２－84　本園周辺の現況
航空写真　平成 29（2017）年 8 月撮影
国土地理院所蔵

：旧古河氏庭園指定範囲